

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	1						

① 年月日・時間	令和7年3月26日～3月27日 ①3月26日 14:00～16:00 丹波たぶち農場(兵庫県丹波篠山市) ②3月27日 10:00～14:00 海上自衛隊舞鶴地方隊(京都府舞鶴市)						
② 場所	京都府						
③ 相手方	①丹波たぶち農場: 丹波たぶち農場代表 田淵真也様 ②海上自衛隊舞鶴地方隊: 海上自衛隊舞鶴地方総監 海将 伊藤秀人様 他						
④ 参加者	井川龍二、立川了大、井下泰憲、北島一人(4名)						
⑤ 目的・内容	①丹波たぶち農場 米の栽培や出荷、また地元の特産品である黒豆などのブランド化への取り組みや、高齢化・後継者不足にある農業において、積極的な若手就農者確保を実現している状況について。 ②海上自衛隊舞鶴地方隊 舞鶴基地の歴史や地域との交流状況や、災害発生時における地方隊の役割、また徳島県において発生が予想される南海トラフ巨大地震の災害時において、病院船としての役割を担う可能性のある、大型補給船「ましゅう」を視察。 *ETC以外の経費についてはR6年度「調査研究費2」において支出済みである。ETC利用料金については引落しがR7年度であるためETC料金のみ請求する。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	17,540		13,290	ETC利用料金: 計13,290円 往路3/26(鳴門本線→舞鶴西) 6,780円 復路3/27(神戸西本線→松茂スマート) 6,510円		
	合計	17,540		13,290			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	13,290 円
-----------	----------

普通預金(兼お借入)明細

年 月 日 記号 お引き出し額 お預け入れ額 差 引 残 高 取扱い

07-06-02 200 *51,440トヨタファイナンス(カフ

23

24

手書き記入のお取引は、印刷
出来ませんので、ご了承ください。

2025年 6月

6月の合計請求金額

2025.06.02（月）
お支払い金額

51,440円

2025.06.02（月）お支払い金額

合計51,440円



51,440円

TOYOTA TS CUBIC CARD Visa レギュラー



使ってバック紐づけ

確定 17,540円 >



ご利用中の契約が表示されない方

過去のご契約



お客さまサポート カード紛失・盗難 自動車のトラブル（事故・災害） よくあるご質問
お問い合わせ

LEXUS FINANCIAL SERVICES

お客さまサポート カード紛失・盗難 自動車のトラブル（事故・災害） よくあるご質問
お問い合わせ

画面共有サポート

サイトのご利用について

カードを安全にご利用いただくために

会員規約

WEBサイト利用規約

個人情報の取扱いについて

WEBサイト等プライバシーポリシー

LEXUS FINANCIAL SERVICES

サイトのご利用について

カードを安全にご利用いただくために

会員規約



ご利用明細の照会

2025年6月

2025.06.02 (月) お支払い金額

確定 17,540円

内 リボお支払い金額 0円

内 カードローンお支払い金額 0円

ご利用カード

ご利用総額 17,540円

カード利用締め日 締め日を確認する >

明細PDFを確認・印刷する >

ご利用明細

並び順：ご利用の古い順

対象：ご契約すべてのカード

ETC通行料金／本四高速 3,340円 +

2025.03.26 (水) 1回払い

ETC通行料金／N西日本 1,620円 +

2025.03.26 (水) 1回払い

ETC通行料金／N西日本 1,820円 +

2025.03.26 (水) 1回払い

ETC通行料金／本四高速 3,340円 +

2025.03.27 (木) 1回払い

ETC通行料金／N西日本 3,170円 +

(木) 1回払い

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-1

①	年月日・時間	令和7年5月19日(月)～令和7年5月22日(木)						
②	場所	①北の森づくり専門学院(北海道旭川市) ④留萌市役所(北海道留萌市) ②上川農業試験場(北海道上川郡比布町) ⑤るもい健康の駅(北海道留萌市) ③幌加内高等学校(北海道雨竜郡幌加内町) ⑥北海道庁(北海道札幌市)						
③	相手方	① 成澤 直人氏(学院長)、松村 伸彦氏(副学院長兼総務課長) ② 神野 裕信氏(場長)、谷藤 健氏(研究部長)、広瀬 信氏(総務課長) ③ 荒井 泰史氏(校長)、工藤 大輔氏(教頭)、村上 雅之(教育長)、橋本 暁人氏(高校魅力化コーディネーター) ほか ④ 林 光俊(政策調整課長)、山下 雅司氏(政策調整課係長)、酒井 俊裕氏(政策調査課係長) ほか ⑤ 坂本 和幸氏(保健医療課長)、堤 一隆氏(コホートピア推進室室長) ⑥ 梅井 功英氏(GX推進課GX特区推進担当課長)、中川 勇司氏(GX推進課課長補佐)、相良 光彦氏(議会事務局総務課長)						
④	参加者	井川 龍二 立川 了大 井下 泰憲 北島 一人						
⑤	目的・内容	① 本県の林業アカデミーの更なる充実に向けて、林業人材育成の取組や成果などの視察を行った。 ② 日本有数の米産地における品種改良等の取組について視察を行った。 ③ 幌加内高等学校における「地域みらい留学」の取組や成果などの視察を行った。 ④ 本県の公共交通のあり方の参考とするため、JR留萌線の廃止に関する影響や課題等の視察を行った。 ⑤ るもい健康の駅における「農福連携事業」の取組や成果などの視察を行った。 ⑥ 北海道における「GX推進税制」や「再エネと地域との共生」について、影響や課題等の視察を行った。						
⑥	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政 党活動等)が含まれ ている場合はその内 容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明 書	自動 車使 用記 録簿
		旅費	584,010	10/10	584,010	航空券代金 4 名分 5/19 JAL454 徳島8:55→羽田10:10、JAL553 羽田11:00→旭川12:35 5/22 JAL516 新千歳16:00→羽田17:40、羽田18:25→徳島19:40 282,360円 5/19～5/22レンタカー代金(手配手数料4,400円含む) 89,980円 5/19宿泊代(4名分) JRイン旭川 15,800円×4名分=63,200円 5/20宿泊代(4名分) ホテルニューホワイトハウス 11,900円×4名分=47,600円 5/21宿泊代(4名分) グランドメルキュール札幌大通公園 20,680円×4名分=82,720円 国内取扱い手数料 4,400円×4名分=17,600円 振込手数料 550円		
		旅費	800	10/10	800	5/19 ホテル駐車場代		
		合計	584,010		584,810			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-2

①	年月日・時間							
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容							
⑥	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政 党活動等)が含まれ ている場合はその内 容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
		交通費	4,520	10/10	4,520	5/21 るもい健康の駅→札幌市ホテル 深川西本線 IC→札幌 IC 2,640円 5/22 北海道庁→新千歳空港 北郷 IC→千歳 IC 1,330円 ETC貸出手数料 550円		
		交通費	5,186	10/10	5,186	レンタカーガソリン代		
		旅費	1,500	10/10	1,500	5/21ホテル駐車場代		
		合計	11,206		11,206			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

店舗内専用

☒ 預金口座振替による振込受付書
☐ 預金払戻請求書

☐ 振込金受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

ご依頼日

07 年 06 月 06 日

お振込先

銀行 信金 信組 農協 その他

振込金額

百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

¥ 5 8 3 4 6 0

お受取人

預金種目

普通 当座 貯蓄 その他

口座番号

フリガナ

カフ シキカ イシ エア
トラ ルト 7 マ

おなまえ(漢字)

株式会社 エイトラル徳島 様

フリガナ

シ コウ ミン シ コ ト ウ ケ ン
ミ シ カ イ キ カ イ フ ヲ ウ イ

おでんわ

0 8 8 6 2 1 2 8 9 9

おなまえ(漢字)

自由民主党 県会議員 会長 井川龍二 様

備考

振込手数料
消費税込

¥ 5 5 0

消費税率10%

うち 手形・小切手等

(ご注意)

- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

本受領書は、担当者認印での発行はいたしていません。ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行
登録番号 T5480001000070

受付(1)
7. 6. 6
収入印紙
阿波銀行 入金
県庁支店 14号
振込金+手数料
(消費税) 5万円以上
17号

領 収 書

NO. 646280 057

25/05/19 16:47

[DP]

部屋No. 1032

ご利用期間 2025/05/19~2025/05/20

ご利用日 2025/05/19

徳島県議会議員

様

ご請求額 800 円

上記金額を
現金で領収致しました。

◆ご利用明細◆

05/19 駐車場代	800円
10%対象	800円
(内消費税	72円)
(内消費税計	72円)
合計	800円

JRイン旭川

北海道旭川市宮下通7丁目2-5

TEL : 0166-24-8888

FAX : 0166-73-8692

JR北海道ホテルズ株式会社

札幌市中央区北5条西2丁目5番地

登録番号 : T9430001026034

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

2025 年 5 月 22 日

領 収 書

No. 121038

自民党県民会議

様

金額 ¥4,520 円也

収
入
印
紙

扱 者 印

金額正に領収致しました。

- 注1. 上記領収金額のうち保険料相当額については、後日正規の保険料領収書をお届けします。その際には、上記保険料相当額に関する部分は無効となります。
2. 日付・金額・名前に関する箇所の訂正、扱者印のないもの、及び複写によらない記入は無効と致します。
3. 本領収書は適格請求書ではありません。

摘要 ETCご利用代金
登録番号: T2450001002009
今回利用10%対象 ¥4520 内消費税 ¥410

現	金	¥4,520	円
小切手	通		円
手形	通		円
銀行振込			円
振込手数料(相殺)			円
クレジットカード			円

入金内訳	貸渡No./登録No	金 額
レンタカー	8670841	¥4,520
リ ー ス		
中古車代		
保険・他		

※ 該当入金内訳に「○」。



(株) トヨタレンタリース新札幌
〒062-0937 札幌市豊平区平岸7条13丁目
TEL (011) 814-2222

※本領収書に関してのお問合せは
下記店舗にお願いします。

取扱店又は
所属名

新札幌店

取扱
者名

(2/4) 2023.10.

ENEOS

納品書(領収書)

2025年05月22日 12:46

売上

上 様 M

6-100568-49991-001

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-07

29.14L

*

178円

¥5,186

合計

¥5,186

(消費税10%対象)

¥5,186

内消費税等

¥471)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

キャップ確認 □ カバー確認 □

千歳空港モーターサービス(株)

エアカーゴSS

北海道 千歳市美々

TEL: 0123-45-2345

SS-100568

登録番号: T7430001043808

レシートNo 5476-02 デーNo 5858-5860

010Y.

2025/05/22

GRAND MERCURE
HOTELS AND RESORTS

ご宿泊明細書
Guest Account

自民党県民会議 様

Registration No | 登録番号 T3010401176600
Room | お部屋番号 1306
Arrival | ご到着日 21/05/25
Departure | ご出発日 22/05/25
Confirmation No | 予約番号
Cashier | 担当者 2030
Folio No | ご明細番号 48415
AR No | 売掛番号

INFORMATION INVOICE

Date 日付	Description ご明細	Charges 料金	Credits お支払
21/05/25	Parking	1,500	
21/05/25	Cash		1,500
「*」は軽減税率対象であることを示します。		Total Charges	1,500 1,500
		Balance	JPY 0
Subject to 10% Tax 10%対象総額		1,364	
10% Tax Amt 10%消費税額		136	
Subject to 8 % Tax 8%対象総額		0	
8% Tax Amt 8%消費税額		0	

I agree that I am personally liable for payment of this account, and if this person, company or association indicated, does not settle within a reasonable period, my liability for payment should be joint and several with such person, company or association.

Signature ご署名 _____

Thank you for choosing to stay with Grand Mercure Sapporo Odori Park



印紙税申告納
付につき札幌西
税務署承認済

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	①令和7年8月21日(木)13:00~13:45 ②令和7年8月21日(木)14:00~15:20 ③令和7年8月21日(木)16:00~17:00	④令和7年8月22日(金)10:00~11:15 ⑤令和7年8月22日(金)13:00~14:00 ⑥令和7年8月22日(金)14:30~14:45 ⑦令和7年8月22日(金)15:15~15:30					
② 場所	①参議院議員会館(東京都千代田区) ②衆議院第2議員会館(東京都千代田区) ③参議院議員会館(東京都千代田区)	④内閣官房行政改革推進本部(東京都千代田区) ⑤イイノホール&カンファレンスセンター(東京都千代田区) ⑥財務大臣室 ⑦国土交通副大臣室					
③ 相手方	①鉢窪政樹氏(内閣府政策統括官付調査分析官)、牛島大介氏(内閣府政策統括官付参事官補佐) ②番匠幸一郎氏(防衛大臣政策参与) ③藤元結音子氏(厚生労働省社会・援護局保護課企画法令係長)、小川瑠子氏(厚生労働省社会・援護局保護課法令係) ④伊藤大輔氏(内閣官房行政改革推進本部事務局内閣参事官) ⑤国土交通省 西日本高速道路(株)ほか ⑥加藤勝信財務大臣 ⑦高橋克法国土交通副大臣						
④ 参加者	①~⑤ 井川 龍二 立川 了大 井下 泰憲 寺井 正通 北島 一人 ⑥・⑦ 寺井 正通						
⑤ 目的・内容	①外国人による土地取得等や重要土地等調査法について、説明を聴取し意見交換をした。 ②四国防衛議員連盟主催の講演会「日本を取り巻く戦略環境とこれからの安全保障」に参加した。 ③生活保護における外国人の取扱いについて、説明を聴取し意見交換をした。 ④地方財政の現状や課題について、説明を聴取し意見交換をした。 ⑤徳島南部自動車道・阿南安芸自動車道・徳島自動車道等整備促進決起大会に参加した。 ⑥・⑦徳島南部自動車道・阿南安芸自動車道等の早期整備について、財務省および国土交通省へ要望を行った。 ※井下議員は8月20日に別用務の政務活動を実施しているため、往路分の航空券(空港使用料含む)及び往路分の取扱手数料、8月20日の宿泊代、8月20日の高松空港駐車場代については、個人分として別途請求をする。						
⑥ 政務活動以外の活動(雑会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の概算							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
				108,060	井川議員、立川議員航空券 8/21 JAL454 8:55徳島発→10:10羽田着/ JAL463 18:25羽田発→19:35徳島着/ 1人:54,030円×2名=108,060円		
				76,250	寺井議員航空券代 8/21 JAL454 8:55徳島発→10:10羽田着/ JAL465 19:45羽田発→20:55徳島着/ 76,250円		
				27,180	井下議員航空券代(復路のみ) 8/22 JAL485 18:35羽田発→19:50高松着/ 27,180円		
				106,400	8/21宿泊代(都市センターホテル) 1泊26,600円×4名=106,400円		
				7,700	取扱手数料 2,200円×3名+1,100円×1名(井下泰憲)=7,700円		
				550	振込手数料		
	旅費	1,700	10/10	1,700	8/22 タクシー代(ホテル→内閣官房行政改革推進本部)		
	旅費	3,600	2/3	2,400	8/21、22 高松空港駐車場代(井下泰憲)		
	合計	381,150		330,240			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	330,240 円
-----------	-----------

店舗内専用

☒ 預金口座振替による振込受付書
☐ 預金払戻請求書

☐ 振込金受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

依頼日	07	年	08	月	21	日
お振込先	[銀行 信金 信組 農協 その他]					
お振込先	支店 (営業部) (出張所)					
預金種目	普通 当座 貯蓄 その他					
お受取人	フリガナ カ D イ ア ト ラ キ ル ト 7 シ マ					
お受取人	おなまえ (漢字) 株式会社 エアトラル 徳島 様					
ご依頼人	フリガナ シ " ニ ウ ミ ニ シ = ト 7 ケ ニ ミ ニ カ イ キ " カ イ 7 ヲ ウ イ					
ご依頼人	おでんわ 0886212899					
ご依頼人	おなまえ (漢字) 財団法人 県民会館 会長 利龍二 様					
備考						

振込金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	3	7	5	3	0	0

振込手数料 消費税込	円
¥	550
消費税率10%	

うち 手形・小切手等

(ご注意)
 ●振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
 ●やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
 ●午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

7. 8. 21

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行
 登録番号 T5480001000070

収入印紙
 本人口座へ入金
 14号
 振込金+手数料
 (除消費税)
 5万円以上
 17号

領収書

車両番号 1485号
2025年08月22日09:46
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金, チケット, クーポン, カード)

乗車料金 1100円
迎車料金 400円

運賃料金計 1500円
アプリ手配料金 100円
取扱手数料 100円

計 1700円
消費税 10.0%

日本交通株式会社 登録番号: T4011501021983
日本交通 板橋営業所
お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL: 050(3173)9200 平日9:00~17:00



高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

利用明細書

精算機 #02 A 精算No.000377
発券機 #01 発券No.062u60
入庫時刻 2025年 8月20日(水) 10:16
出庫時刻 2025年 8月22日(金) 20:
駐車時間 2日 10:06
駐車料金 A料金 3,600円
=====

合 計	3,600円
(内税10%対象額	3,600円)
クレジットカード	3,600円

=====

会員No. [REDACTED]
伝票No. 12139
承認No. 0839999
利用額 3,600円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

端末No. 0818941001560

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目		研修費					
整理番号		1					

①	年月日・時間	令和7年5月14日(水)					
②	場所	大阪府吹田市					
③	相手方	2025年日本国際博覧会協会主催					
④	参加者	井川 龍二 立川 了大 井下 泰憲 北島 一人					
⑤	目的・内容	2025年日本博覧会協会主催の自治体向け研修に参加し、万博の意義や魅力を実際に体験することにより、大阪・関西万博を活用した本県の地域活性化等への参考とする。					
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						

⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	12,060	10/10	12,060	高速バス代金3名分(往路):松茂→万博会場(夢洲IT)		
			10,590	10/10	10,590	高速バス代金3名分(復路):阪神三宮→松茂		
			16,370	10/10	16,370	(井下議員) 往路:乗車券及び特急券 (阿波池田→坂出→岡山→新大阪) 復路:乗車券のみ(新大阪→岡山→阿波池田)		
			5,110	10/10	5,110	(井下議員) 復路:特急券のみ(新大阪→岡山→阿波池田)		
			24,000	10/10	24,000	万博入場料 6,000円×4人分=24,000円		
		研修費	6,000	10/10	6,000	研修受講代 1,500円×4人分=6,000円		
		合計	74,130		74,130			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)					会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である					経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている						
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない						
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない						
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない						

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

発車オ～ライネット

領収書

自由民主党県民会議 様

下記の通り、正に領収致しました。

合計金額	¥12,060— (10%対象消費税・税込み) ※但し、乗車券代として (クレジットカード決済)
領収日	2025年04月21日
ご予約番号	04218048401
運賃金額	¥12,060—
その他手数料・料金	¥0—
ご利用往路路線名	鳴門 徳島—大阪線
出発日／便	2025年05月14日／ 0002便
乗車区間	松茂⇒万博会場 (夢洲T1)
発行日	2025年04月21日
発行番号	2025042108048401-1
登録番号	T3030001082610

発車オ～ライネット運営元

バス乗車券・鉄道乗車券代金代理受領者 株式会社工房

〒332-0012 埼玉県川口市本町3丁目2-22

発車オ～ライネット <https://secure.j-bus.co.jp>

発車オ～ライネット

領収書

自由民主党県民会議 様

下記の通り、正に領収致しました。

合計金額 ¥10,590— (10%対象消費税・税込み)
※但し、乗車券代として(クレジットカード決済)

領収日 2025年05月14日

ご予約番号 05148065331

運賃金額 ¥10,590—

その他手数料・料金 ¥0—

ご利用往路路線名 徳島—神戸線

出発日／便 2025年05月14日／ 0114便

乗車区間 阪神三宮⇒松茂

発行日 2025年05月15日

発行番号 2025051508065331-1

登録番号 T3030001082610

発車オーライネット運営元

バス乗車券・鉄道乗車券代金代理受領者 株式会社工房

〒332-0012 埼玉県川口市本町3丁目2-22

発車オーライネット <https://secure.j-bus.co.jp>

領 収 書

Receipt

領収年月日
金 額

2025-5-14
¥5,110

登録番号: T1120001059675
(消費税等込み) 税10%

様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(50278 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

新大阪駅N64発行 60279-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書

Receipt

領収年月日
金 額

2025-5-13
¥16,370

登録番号: T1470001002014
(消費税等込み) 税10%

様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(40172 5枚)

四国旅客鉄道株式会社

阿波池田駅MVA発行 50173-02

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

No: 0000029949-1
表示日(DATE): 2025/05/15

領収書
RECEIPT

宛名 自由民主党県民会議
RECIEVED FROM

様

公益社団法人2025年
日本国際博覧会協会
(登録番号 T9120005020700)

金額 24,000円 YEN
PAYMENT AMOUNT

税込
TAX INCLUDED

購入情報
SERVICE DESCRIPTION

博览会開催期間 EVENT DATE (2025/4/13 - 2025/10/13)

購入番号 EVENT DATE : 0043320250422811097200003
購入日時 DATE OF PURCHASE : 2025/04/22 14:39
チケット枚数 NUMBER OF TICKETS : 4枚
支払い方法 METHOD OF PAYMENT : クレジットカード

チケットの種類 TICKET TYPE	年齢区分 AGE CATEGORY	枚数 NUMBER OF TICKETS	単価 UNIT PRICE	小計 SUB TOTAL
平日券 Weekday Ticket	大人 (満18歳以上) Adult (aged 18 and older)	4	6,000円 YEN	24,000円 YEN

支払金額内訳
BREAK DOWN OF THE TOTAL AMOUNT

小計 SUB TOTAL : 24,000円 YEN
割引額 DISCOUNT AMOUNT : - 0円 YEN
合計 TOTAL AMOUNT : 24,000円 YEN (10%税込 TAX INCLUDED)

受付番号: **OSK-62857965**

株式会社JTB 大阪第一事業部 (Discover OSAKA)

octbapp@jtb.com

立川, 了大

tatekawanorihiro@gmail.com

徳島県議会 自由民主党県民会議

徳島市万代町1-1

徳島県 770-8570

JP

予約チャネル	万博事業支払方法
予約作成日	火, 4月 22 2025
発行日	火, 4月 22 2025

商品	数量	単価	小計
株式会社JTB 大阪第一事業部 (Discover OSAKA) : 2025年大阪・関西万博 自治体向け研修「会場内説明会」と「パビリオン視察」(OSK-T93709232)			
2025年5月14日 - 10:30			
お一人様	4	¥ 1,500	¥6,000

合計: **¥ 6,000**
支払い済み: **¥ 6,000**

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和7年8月19日						
② 内容	郵送費 110円×60通=6,600円 会派広報誌(2025.7月号)を発送 ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	文書通達費	6,600	10/10	6,600	会派広報誌(R7.7月号) 郵送費 切手代110円×60通=6,600円		✓
	合計	6,600		6,600			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

自由民主党 県民会議 様

[販売]	
気象業務150周年・切手	
1,100円 2枚	¥2,200
R7・夏グリ110・切手	
1,100円 4枚	¥4,400

小 計	¥6,600

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥6,600

合計	¥6,600
お預り金額	¥7,000
おつり	¥400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月19日 15:25
発行No. 250819J5085 端N55箱01
連絡先: 徳島県庁内郵便局
TEL: 088-625-4513

令和7年6月定例会報告

令和7年6月補正予算可決

6月12日開会、7月1日閉会した令和7年6月定例会では、防災・減災対策の推進として47億、国際的・魅力的な地域づくりとして12億円、また国の物価高対策への対応としての8億円を主体とした総額約66億円の補正予算が可決されました。

特に防災・減災対策については、高まる災害リスクや深刻化するインフラ老朽化への対応として、切れ目のない社会資本整備の推進が盛り込まれています。

令和6年6月補正予算の主な事業

<安心度UP> 54億円

○防災・減災対策の推進【4,712百万円】

- 上下水道施設“事前防災対策”緊急支援パッケージ（債務負担行為108百万円）【45百万円】
- 災害時活動拠点等調査事業【20百万円】
- 県民の生命・財産・暮らしを守るインフラ整備【4,627百万円】
- 消防団員と共に学ぶ「宿泊型防災キャンプ」事業【5百万円】

○教育環境の充実【466百万円】

- グローバル人材の育成強化【10百万円】
- 高等学校等修学支援金【405百万円】
- 幼児教育推進のための広域連携モデル構築事業【4百万円】
- 県立中学校等における給食費等の支援【33百万円】

<魅力度UP> 12億円

○国際的・魅力的な地域づくり【1,207百万円】

- インバウンド等受入れ環境整備促進事業【38百万円】
- 徳島県産ハラル牛肉海外輸出強化事業【13百万円】
- つなぐ万博レガシー推進事業【25百万円】
- とくしまマラソン支援事業【5百万円】
- 人が集い・にぎわう都市公園づくり【1,048百万円】

○人材確保対策の推進【30百万円】

- 魅力ある職場づくり支援事業【20百万円】
- 職域がん検診受診体制整備事業【10百万円】



令和7年度予算の詳細は県HPでご覧いただけます⇒

県民の生命・財産・暮らしを守る県土強靱化を推進！

災害リスク増大に備えた耐災害性の強化！

- 河川・港湾施設の地震・津波対策
- 予防保全型の計画的な老朽化対策



災害に強い道路ネットワークの構築！

- 高規格道路のミッシングリンク解消
- 災害時に機能するネットワークの強化



気候変動に対応した流域治水の推進！

- 治水対策の根幹となる河川堤防の整備
- 洪水の一時貯留を担う農業用ため池の改修



防災拠点となる都市公園の機能強化！

- 防災機能を備えたスポーツ施設の整備
- 避難所QOLの向上に資する環境整備



会派代表質問



質問者：井川 龍二 議員

本定例会において、自由民主党県民会議からの代表質問に井川龍二議員が登壇いたしました。

この度の代表質問では、県が推し進める【徳島駅北口開発】をはじめ、教育環境、GX推進、災害時対応、最低賃金等、徳島県における様々な課題、施策について県の考え方を問うとともに、様々な提言・提案をいたしました。

質問の様子は

徳島県議会公式Chから ⇒



質問項目

徳島駅北口開発について

- (1)車両基地の移転及び鉄道高架事業について、徳島市やJR四国とどのような議論をしているのか。また、今後、どのように協議を進めていくのか。
- (2)アリーナ建設地を東工業高校跡地とした場合、県が掲げる「ウォークアブルなまちづくり」や「まちづくり構想」の核心である徳島駅北口開発との整合性に疑義が生じるが、どのように考えるのか。

特色ある高校づくりについて

- 地域が一体となり、県内外の生徒から選ばれる特色ある高校づくりに取り組み、効果的に広報活動を行うべき。

脱炭素の推進について

- 「GX推進計画」の目標達成に向け、クリーンエネルギーの導入にどのように取り組んでいくのか。

災害時の自衛隊との連携強化について

- 大規模災害に備え、自衛隊との更なる連携強化を図るべきである。

上下水道の機能の維持及び向上に向けた対策について

- 全国で生じている災害や事故の発生を踏まえ、県民生活に密着した上下水道の機能の維持及び向上に向けた対策を進めるべきである。

最低賃金について

- 今後の最低賃金と事業者の支援について、どのように考えているのか。

障がい福祉分野における外国人介護人材の受入れ促進について

- 県内の障がい福祉サービス事業者等における外国人介護人材の受入れ促進及び定着に向けて、どのように取り組んでいくのか。

県産材の増産に向けた人材の育成・確保と生産性の向上について

- 県産材の増産に向け、今後、人材の育成・確保や生産性の向上にどのように取り組んでいくのか。

宇宙技術および科学の国際シンポジウム(I STS)徳島大会について

- ISTS徳島大会を契機として、どのように若者の宇宙や科学技術への関心を高め、県内産業の活性化につなげていくのか。

自由民主党県民会議による主な【付託】委員会質疑



生活環境部・労働委員会関係

- 動物愛護の取組状況について

観光スポーツ文化部、経済産業部

- にぎわいづくりの具体的な数値目標について
- 県有スポーツ施設について
- ・設置状況、改修・修繕の状況と計画とその所管について

経済産業部関係

- 徳島バッテリーバレイ構想の推進に重要な工業用水道を管理する企業局との連携の必要性について

- 小規模事業者向け支援について

農林水産部関係

- ターンテーブルの県人会や同窓会等利用の促進について
- 徳島空港の国際線における検疫体制について
- 農業版 BCP の策定状況について
- 個別農家における BCP について

総務委員会

経済委員会

保健福祉部・病院関係

- 障がい福祉分野における外国人介護人材受入促進・定着について

文教厚生委員会

企業局関係

- 工業用水道の老朽化・耐震化対策について
- 企業局の独立性及び評価について

危機管理部関係

- 南海トラフ巨大地震の県独自の被害想定について

県土整備部関係

- 徳島市のまちづくり計画について
- 公共事業の予算、発注について

県土整備委員会

常任委員会・特別委員会の詳細は、徳島県議会

HP【委員会記録】からご覧いただけます。⇒⇒⇒



自由民主党県民会議による主な【特別】委員会質疑

【まちづくり・魅力向上対策特別委員会】

○新ホール整備について

- ・公募スケジュールの変更について
- ・整備スケジュールについて
- ・ホールの考え方等の明文化について
- ・時間軸等を意識したまちづくりのランドデザインについて

○アリーナ整備について

- ・アリーナ整備関連調査等業務の結果について

【地域活性化対策特別委員会】

○県内への移住者について

- ・令和6年度の移住者が多かった要因について
- ・移住者の仕事、住まいの状況について
- ・地域おこし協力隊の現状について

【こども未来・安心対策特別委員会】

○フリースクールについて

- ・義務教育への該当性について
- ・学校からフリースクールへの勧奨について

○フリースクール利用状況等アンケートについて

- ・対象者数及び回答数について
- ・全ての不登校児童生徒へのアンケートについて

○0～2歳児の保育料無償化について

- ・所得制限を超える者の割合及び保育料について

○寮生・下宿生に対する災害時の対応について

○高校の魅力化について

提出議案に対する会派の評決態度、及び議決結果

知事提出議案

議案番号	議案名	委員会 審査結果	表決 態度	議決
第1号	令和7年度徳島県一般会計補正予算(第2号)	可決	賛成	可決
第2号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第3号	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	可決	賛成	可決
第4号	徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第5号	職員の旅費に関する条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第6号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための県税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第7号	徳島県議会の議員及び徳島県知事の選挙における自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第8号	徳島県生活環境関係手数料条例及び徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第9号	民生委員定数条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第10号	徳島県立総合看護学校の設置及び管理に関する条例及び徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第11号	警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第12号	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事の請負契約について	可決	賛成	可決
第13号	魚類移送設備(ベルトコンベア)の購入契約について	可決	賛成	可決
第14号	令和7年度徳島県一般会計補正予算(第3号)	可決	賛成	可決
第15号	教育委員会委員の任命について	可決	賛成	可決
第16号	人事委員会委員の選任について	可決	賛成	可決
第17号	公安委員会委員の任命について	可決	賛成	可決

議員提出議案

議案番号	議案名	委員会 審査結果	表決 態度	議決
第1号	徳島県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	—	賛成	可決
第2号	災害時の確実な情報伝達体制の強化を求める意見書	—	賛成	可決
第3号	地域医療を守るための県立病院等への経営支援を求める意見書	—	賛成	可決

請 願

議案番号	議案名	委員会 審査結果	表決 態度	議決
第14号	ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願	不採択	賛成	不採択
第15号	最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願	不採択	賛成	不採択

会派県外視察調査 概要報告 (5月19日～22日)

5月19日から4日間、北海道における様々な事業、施設等について視察調査・研修を行いました。

今回の視察では、以前より自民党青年局等で交流のあった、地元北海道議会議員、旭川市議会議員、留萌市議会議員、また幌加内町議会議員ほか、多くの皆様に視察先でいただいたご説明に加え、様々なお話、実情についてご教示をいただきました。
心より感謝申し上げます。

【北海道北の森づくり専門学校】

40歳迄を対象に2年間の実習で林業人材育成を行なっている。森林環境保全や、地域産業における林業・製材業の振興は我が国にとって非常に重要なものであるが、担い手不足の状況下での人材育成は急務である。視察先では海外メーカーの伐木重機等によるスマート化への取り組みとして、全国最大規模のシミュレーターを導入し、即戦力としての育成を行っていた。徳島県の林業アカデミーの更なる充実に向け、大いに参考となるものであった。



【北海道上山農業試験場】



「北海道の米は不味い」と言われた時代は遠い過去。北海道は今や日本有数の米産地であり「ゆめぴりか」等、美味しい米を作り続けている。この背景には品種改良に向けたこれまでの挑戦があり、その一端についてご教示いただいた。

現在「米」は大きく注目され、食糧安全保障を含めた農政の在り方を真剣に考え直さなければならない。

【北海道幌加内高校】

人口1,200人の幌加内町にある昼間定時制の町立農業高校。徳島県の池田高校・海部高校と同様の『地域みらい留学』がある。特異な点として、地域と高校を繋ぐコーディネーターを配置し、教員法定数の倍以上の方々为学校に関わっていること。また地域の名産である蕎麦を活用し、卒業までの間に蕎麦打ち初段を目指し、卒業生にはその腕前を買われ海外で活躍するほど。

同行いただいた幌加内町議会議員が言われた「町立高校はお金がかかるが、1人でも若い人が活躍してくれるならそれが一番」という言葉に、これからの教育の在り方を考える上で最も大切なものを気づかせていただいた。



【JR留萌線の廃止について】

「数の子のまち」留萌市は人口17,000人。ピーク時には炭鉱やニシン漁で栄え、人口4万人に達したが、炭鉱の閉鎖により鉄道需要が激減、赤字路線となり、留萌駅は2023年に廃駅となった。現在は、代替交通手段としてバスやデマンドタクシー等を提供し、また旧留萌駅周辺においてアウトドア等を中心とした新たな観光需要創出に向けた取り組みもなされており、徳島県においても将来の人口減少を見据えた公共交通機関の在り方に加え、まちづくりまでを含めたさらなる議論を進める必要があると感じた。



【るもい健康の駅】

全国に19ヶ所しかない「健康の駅」は、地域住民の健康維持増進を目的として、健康のための活動を行う交流拠点としての施設で、常駐の看護師による生活・健康相談対応や、未病・フレイル予防としての多種多様な活動に利用されている。中でも、市内を小さくブロック分けし、高齢者の実態把握を行っており、平時の孤立防止のみならず、災害時における迅速な確認・対応に大きく寄与するものと大いに参考となった。県内においても、このような交流拠点と取組みの整備の必要性を大いに感じた。



【北海道GX推進税制について】 【再エネと地域との共生について】

北海道は全国的にGXの取り組みが先進的であるが、海外半導体メーカーであるラピダスの誘致に伴う不足電力の課題があり、現在、関係機関との様々な調整が行われている。今、我が国では脱炭素社会実現に向けた施策が多方面で進められているが、さらなる経済発展には太陽光・風力発電に加え、止まっている原発についての議論をさらに進めていかなければならない。そして、いずれにおいても地元や関係機関との調整は必要不可欠であり、しっかりとしたルールづくりと、冷静な議論の場が必要であると、あらためて痛感した。



是々非々の姿勢を貫く政策集団『自由民主党県民会議』



県民会議
Facebook



県民会議
Instagram



徳島県
HP



徳島県議会
HP



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

①	年月日	令和7年10月31日						
②	内容	郵送費 110円×60通=6,600円 会派広報誌(2025.10月号)を発送						
		※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政 党活動等)が含まれ ている場合はその内 容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		文書通信費	6,600	10/10	6,600	会派広報誌(R7.10月号) 郵送費 切手代110円×60通=6,600円		✓
		合計	6,600		6,600			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

自由民主党県民会派

様

[別納引受]	
第一種定形 @110	18.5g 60通 ¥6,600
小計	¥6,600
郵便物引受合計通数	60通
課税計(10%)	¥6,600
(内消費税等(10%))	¥600
非課税計	¥0
合計	¥6,600
お預り金額	¥6,600



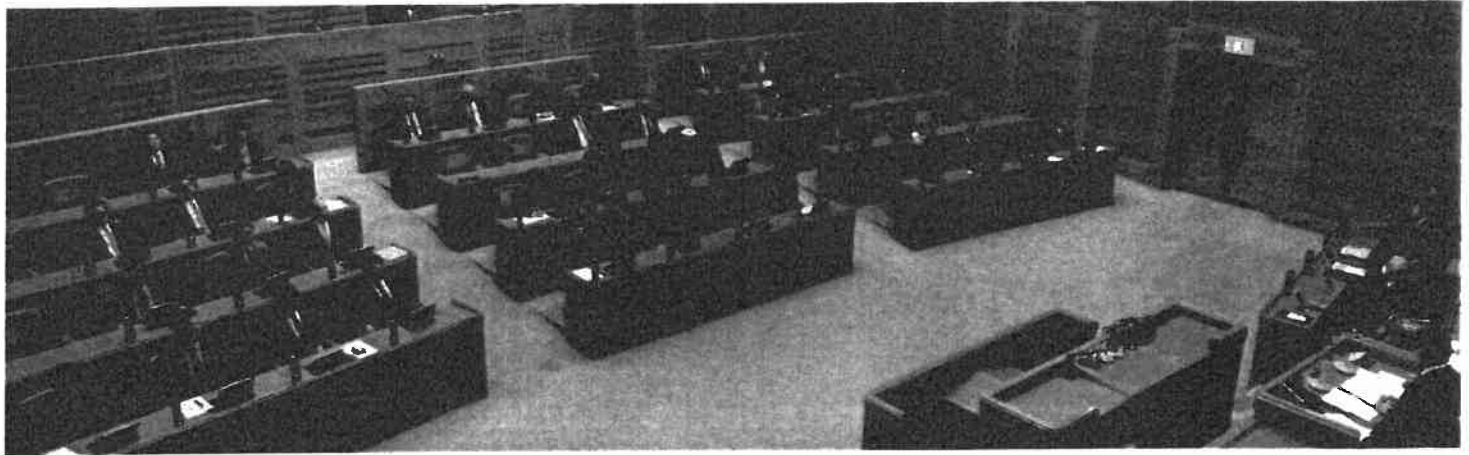
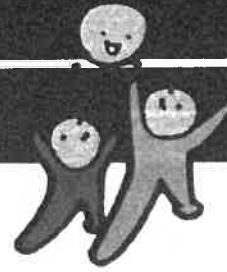
〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年10月31日 12:46
発行No. 251031A3372 端N55箱01
連絡先: 徳島県庁内郵便局
TEL: 088-625-4513

令和7年9月定例会報告

令和7年9月補正予算可決

9月11日開会、10月7日閉会した令和7年9月定例会では、一般会計補正予算案62億3788万円、および収入証紙の廃止に関する条例案などの19議案を可決いたしました。

補正予算案は、韓国定期便を活用したインバウンド誘客拡大、不登校児童生徒のための「新たな学びの場」の整備、また看護職員の働き方改革支援などの予算が編成されています。



令和7年9月補正予算の主な事業

世界とつながる魅力的な地域づくり【166百万円】

- 韓国国際線利用促進事業【37百万円】
韓国定期便の活用によるインバウンド誘客拡大を図るため、旅行者の県内周遊を促進し、阿波おどりを現地へ派遣する。
- 地域商社と連携した新たな海外市場開拓支援の実施【69百万円】
海外での新たな販路開拓を支援するため、経済ミッションの成果を踏まえたプロモーション等を実施する。
- とくしまマラソン新コース実施計画策定事業【18百万円】
新コースで実施予定の2027大会を安全かつ円滑に開催するため、大会運営に係る総合的な実施計画を策定する。
- 「みなとの魅力」向上事業【42百万円】
クルーズ船受入環境や港湾施設の利便性向上を図るため、給電・給水設備の整備やトイレのUD化を推進する。

医療・介護提供体制の確保【87百万円】

- 看護職員働き方改革支援事業【20百万円】
看護職員の安定的確保と定着促進のため、独自の賃上げや夜勤の負担軽減等の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
- 診療所の承継・開業支援事業【57百万円】
医師少数区域等における医療提供体制を確保するため、診療所を承継する際の施設整備等に係る費用の一部を支援する。
- 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業【9百万円】
中山間地域における体制を確保するため、訪問介護事業者等のサービス提供維持や、経営改善に向けた支援を行う。

教育環境の充実【35百万円】

- とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業【35百万円】
不登校児童生徒の学びの環境整備のため、鳴門教育大学と連携し「学びの多様化学校」を整備する。

農林水産業の生産強化【104百万円】

- とくしま農山漁村未来投資事業【100百万円】
農林水産業の生産力強化を図るため、経営規模の拡大や経営転換に向けた設備投資を促進する。
- 木材増産マッチング支援事業【4百万円】
県産木材の増産を図るため、冬期に作業ができない県外事業者と契約し木材生産を行う県内事業者に対し、受入費用の一部を支援する。

防災・減災対策の推進【87百万円】

- 災害時物流体制構築事業【11百万円】
災害時における円滑な物流体制の構築のため、民間事業者や市町村と連携し、具体的な検証等を行い、実践的なマニュアルを作成する。
- 「とくしま備蓄モデル」構築事業【5百万円】
全ての避難所における一定水準の生活環境確保のため、備蓄しておくべき物資等の目安を示すモデルの策定、分散備蓄先の検討を行う。
- 工業用水道の強靱化の推進（工業用水道事業会計）【110百万円】
工業用水道の強靱化を推進するため、管路の更新や耐震化に向けた取組を加速する。

警察署の機能強化【9百万円】

- 阿波吉野川警察署整備事業（債務負担行為27百万円）【9百万円】
阿波吉野川警察署整備円滑推進のため、設計・施工に係る事業者選定に必要なアドバイザー業務を委託する。

持続可能な財政運営の推進【5,800百万円】

- 財政調整基金積立金【5,800百万円】
地方財政法の規定に基づき、令和6年度決算剰余金の2分の1以上の額を積み立てる。

9月補正予算の詳細は県HPでご覧いただけます⇒



会派代表質問



質問者:井下 泰憲 議員

本定例会において、自由民主党県民会議からの代表質問に井下泰憲議員が登壇いたしました。
この度の代表質問では、県内インフラ整備における発注者の技術力向上をはじめ、災害に強い合併浄化槽拡大、外国資本における森林取引の問題、高校魅力化推進や、新ホール整備等に関し、県の考えを問うと共に、様々な提言・提案をいたしました。

質問の様子は徳島県議会公式Chから ⇒



質問項目

- 1 **公共事業予算の確保と技術力の維持について**
計画的なインフラ整備を進めるためには「公共事業予算の確保」が重要である。また確保した予算により、発注者と建設業界が協働で、インフラへと形づくっていくためには、発注者側の「技術力の維持」も欠くことができないと考えるが、所見を伺いたい。
- 2 **災害に強い合併浄化槽の普及拡大に向けた取組について**
災害に強い合併浄化槽のメリットを踏まえて、中山間地域での合併浄化槽の導入をさらに進めていくべきと考えるが、所見を伺いたい。
- 3 **外国資本による森林取引について**
「徳島県豊かな森林を守る条例」による、無秩序な森林の取引に対する抑止的効果をどのように評価するのか。
- 4 **高校魅力化の推進等について**
高校魅力化を推進するとともに、中学校において生徒一人一人の個性に応じた進路指導ができるように取り組むべきと考えるが、所見を伺いたい。
- 5 **今後のインバウンド誘客戦略について**
これまでの国際定期便の結果を踏まえ、近隣空港の活用など、今後どのようにインバウンド誘客を進めていくのか、所見を伺いたい。
- 新ホール整備について**
(1)再公募において、「工期、金額、仕様は維持」するとのことだが、PFIに近い手法となれば、これまで説明のあった金額に管理運営のコストが加わるという認識でいいか。
(2)再公募はどのようなやり方になるのか、関係法令に照らして適正な形で実施できるのか、公募期間はどの程度になるのか。
(3)知事は、「前計画であれば400億円近い金額になっていたのではないか」との考えを示されているが、その根拠について伺いたい。
(4)ヒアリングでは、「繰り返される整備計画変更へのリスク」について意見があったとのことだが、これを踏まえ、前計画のJVに説明の機会を設ける等、公共事業の発注者としての姿勢を示すべきでないか。

自由民主党県民会議 による主な

委員会質疑 【常任】



総務委員会

【公安委員会関係】

・パパ活等から発展し得る性犯罪の被害防止対策について

【知事戦略局・企画総務部関係】

・県都魅力度アップ推進ワーキンググループの今後の開催予定について

経済委員会

【観光スポーツ文化部関係】

＜新ホール整備について＞

・管理運営の考え方 ・管理運営コスト算定根拠
・契約の考え方 ・審査体制の詳細 ・事業手法の詳細

【経済産業部関係】

・事業承継促進月間について

【農林水産部関係】

・ナガエツルノゲイトウについて
・営農型太陽光発電について

文教厚生委員会

【保健福祉部・病院局関係】

・就労継続支援A型事業所への支援について

【教育委員会関係】

・小学校講師を懲戒免職処分とした事案について
・徳島県高等学校PTA連合会の使途不明金について
・学校における児童生徒への配布物について

県土整備委員会

【危機管理部関係】

・KDDI株式会社との包括連携協定について

【県土整備部関係】

・浄化槽の法定検査について
・汚水処理人口普及率向上のための取組について

各委員会の詳細は、徳島県議会会議録検索システムからご覧いただけます。⇒⇒⇒



自由民主党県民会議による主な【特別】委員会質疑

まちづくり・魅力向上対策特別委員会

○新ホール整備について

- ・整備コストについて
- ・再公募におけるあわぎんホールの考え方について

○国際定期便の航空会社との契約について

- ・守秘義務の範囲はどのように決められているのか
- ・監査時における対応はどのようになるのか
- ・契約の有効期間はいつまでとなっているのか
- ・搭乗者数の公表はなぜできないのか

こども未来・安心対策特別委員会

○県立学校における1人1台端末について

- ・現在の状況の確認
- ・端末の故障事案を踏まえた今後の対応
- ・在学中における同一端末の継続利用について

○教育DXについて

- ・進捗状況確認
- ・STEAM教育の取組について

○学びの多様化学校について

- ・不登校の定義と学校における判断基準
- ・対象となる児童生徒の範囲
- ・教員の人事配置及び研修の考え方



総務委員
立川 了大



経済委員
寺井 正通



文教厚生委員
井川 龍二



経済委員
北島 一人



県土整備委員
井下 泰憲

提出議案に対する会派の評決態度、及び議決結果

議案 番号	議案名	委員会 審査結果	表決 態度	議決
第1号	令和7年度徳島県一般会計補正予算(第4号)	可決	賛成	可決
第2号	令和7年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算(第1号)	可決	賛成	可決
第3号	令和7年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	可決	賛成	可決
第4号	徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第5号	徳島県災害医療推進基金条例の一部改正について	可決	賛成	可決
第6号	徳島県公告式条例の一部改正について(法制監察課)	可決	賛成	可決
第7号	徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について(県土整備政策課)	可決	賛成	可決
第8号	徳島県収入証紙条例の廃止等について(会計課)	可決	賛成	可決
第9号	令和7年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について	可決	賛成	可決
第10号	令和7年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について	可決	賛成	可決
第11号	令和7年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について	可決	賛成	可決
第12号	令和7年度県単道路事業費に対する受益市町負担金について(道路整備課)	可決	賛成	可決
第13号	令和7年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について(都市計画課)	可決	賛成	可決
第14号	令和7年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について	可決	賛成	可決
第15号	令和7年度流域下水道事業費に対する受益市町負担金について(水環境整備課)	可決	賛成	可決
第16号	令和7年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について(港湾政策課)	可決	賛成	可決
第17号	徳島津田インター線道路改築工事津田高架橋上部工の請負契約について	可決	賛成	可決
第18号	検査室ユニットの購入契約について(生活環境政策課)	可決	賛成	可決
第19号	損害賠償(道路事故)の額の決定及び和解について(高規格道路課)	可決	賛成	可決

自由民主党県民会議

県外研修

2025年8月21日・22日の両日、会派メンバー全員が上京し、県外研修を行いました。

今回の研修テーマは度々、マスコミ報道等で取り上げられる事案であり、徳島県における将来的な課題と捉え、断片的な報道や情報ではなく、実状を正しく知り、より理解を深めることを目的として各省庁にて研修を行いました。

今回の研修会で得られた知見は、本県が直面する様々な課題を解決するための羅針盤となるものと考えます。

今後も会派一丸となり、これらの知見を県政に反映させ、県民の皆様の安全と安心、そして持続可能な社会の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

研修テーマ

【外国人による土地取得について】 ～内閣府～

外国人による土地取得は、一部の重要施設周辺を除き、日本人と同様に制限なく認められている中、近年、安全保障や住民生活への影響を懸念する声が高まっている。

県内重要施設周辺の実態把握と、規制等の必要性などについて知見を深めた。

【外国人の生活保護受給状況について】 ～厚生労働省～

世論で様々な議論や不公平感が指摘されている「外国人の生活保護受給」について、その制度の法的根拠、準用措置の背景、実際の受給状況、そして運用上の課題などについて包括的な知見を得た。

【これからの地方財政について】 ～内閣官房行政改革推進本部～

地方財政が逼迫する中、持続可能な行政経営等に関し、人口減少、高齢化、インフラ老朽化が進行する中で、地方財政の現状と、今後の地方行政に求められる変革について知見を深めた。



是々非々の姿勢を貫く政策集団『自由民主党県民会議』



県民会議
Facebook



県民会議
Instagram



徳島県
HP



徳島県議会
HP



徳島県議会11月定例会は11月28日開会。代表質問に立川議員、一般質問に北島議員が登壇予定です。

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費						
整理番号		3						

①	年月日	令和7年12月25日 /						
②	内容	郵送費 110円×71通=7,810円 / 会派広報誌(2025.12月号)を発送 ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政 党活動等)が含まれ ている場合はその内 容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		文書通信費	7,810	10/10	7,810	会派広報誌(R7.12月号) 郵送費 切手代110円×71通=7,810円		✓
		合計	7,810		7,810			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 後援会主催の報告会等ではない		
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない		
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

自由民主党県会議

様

[販売]

2025デフリンピック・切手	
1,100円	7枚
¥7,700	
110円普通切手・千鳥	
110円	1枚
¥110	

小計 ¥7,810

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥7,810

合計	¥7,810
お預り金額	¥7,810



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年12月25日 9:10
発行No. 251225J6433 端N55箱01
連絡先: 徳島県庁内郵便局
TEL: 088-625-4513



令和7年11月定例会報告

徳島県議会令和7年11月定例会の開会日(11月28日)において、補正予算として、知事より提出のあった、「新たなにぎわいと活力の創出」、「生産性向上の促進」など、喫緊の課題に即応した「未来に引き継げる徳島」の実現を目的とした、総額【9億円】、及び定例会閉会日(12月19日)に「物価高対策」・「防災・減災対策」を目的とした総額【339億円】が可決されました。特に今定例会では、12月2日に再公募が中止となった新ホール整備や、徳島・香港線のいわゆる赤字補填をはじめとする重要施策の方向性・進め方の問題、さらに県民皆様の生活に直結する経済対策や、子育て支援など様々な分野について議論がなされました。



令和7年11月補正予算の主な事業

【開会日提出】

議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算(第5号)
「新たなにぎわいと活力の創出」に向けたアリーナ基本計画の策定をはじめ「生産性向上の促進」など、喫緊の課題に即応し「未来に引き継げる徳島」の実現を加速。

魅力度UP!【5.9億円】

【新たなにぎわいと活力の創出】

■アリーナ基本計画策定事業
(債務負担行為35百万円) 6百万円

【生産性向上の促進】

■生産性向上・成長力強化支援事業 550百万円
■経営課題対応資金(協調支援型特別貸付)信用保証料補助 30百万円

【大相撲バリ公演にあわせた魅力発信】

■「JAPAN VILLAGE」における本県の魅力
(債務負担行為35百万円) 8百万円

安心度UP!【2.9億円】

【地域で暮らせる社会づくり】

■妊婦分娩事前宿泊支援 3百万円

【危機管理体制の充実】

■徳島新時代防災システム構築事業 282百万円

【その他(継続費補正)】<R7~R9>

■漁業調査船「とくしま」新船建造に係る継続費の増額 +433百万円

透明度UP!【0.1億円】

【時代のニーズに応じた県政運営体制の確立】

■合同庁舎整備基本方針策定事業 12百万円

【閉会日提出】

議案第29号 令和7年度徳島県一般会計補正予算(第7号)
国の総合経済対策に即応し、暮らしと産業を支える「物価高対策」や、県土強靱化を推進する「防災・減災対策」など、喫緊の課題に迅速に対応。

【物価高対策】

5,600百万円

- 徳島県LPガス料金負担軽減支援事業
- 中小企業特別高圧電力料金支援事業
- 医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業
- 医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援
- 福祉・介護分野における賃上げ・物価上昇に対する支援
- 福祉・介護職員の賃上げ・職場環境改善支援事業
- 介護事業所等に対するサービス継続支援事業
- 児童等利用施設等電気料金等高騰対策事業
- 配合飼料価格高騰対策事業
- 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業
- 施設園芸燃料価格高騰対策支援事業
- 特用林産生産資材高騰対策事業

【防災・減災対策】

28,300百万円

- 「暮らしの安全・安心」確保と「強い経済」を実現するインフラ整備
- 地籍調査事業

11月補正予算の詳細は
徳島県HPから⇒⇒⇒



11月補正

11月追加補正

県民会議
SNS

県民会議
Facebook



県民会議
Instagram



徳島県
徳島県議会
ホームページ

徳島県
HP



徳島
県議会
HP



県政に対する 一般質問

12月3日からの3日間、徳島県議会11月定例会、代表・一般質問が行われました。当会派からは会派の代表質問として、立川了大議員が1日目に、また一般質問として北島一人議員が2日目に登壇し、両議員がそれぞれにこれまで取り組んできた事業および徳島県の将来に向けての様々な提言について質疑を行いました。



代表質問 立川 了大 議員

	質問項目
1	<u>阿波おどりを活用した高校の特色化・魅力化について</u> 関係人口の創出・拡大のため、阿波おどりを含めた地域の魅力を活かし、県外生からも選ばれる高校の特色化・魅力化に取り組むべき。
2	<u>阿波おどりにおける「本場・徳島のブランド化」について</u> 阿波おどりにおける「本場・徳島のブランド化」に取り組むべき。
3	<u>本県産業の未来を支える「技能者」育成への取組について</u> 本県産業の未来を担う技能者をどのように育成していくのか、具体的な取組について伺いたい。
4	<u>J-クレジット販売量の目標達成に向けた取組について</u> 徳島新未来創生総合計画に掲げる「J-クレジット販売量」の目標達成に向けて、今後どのように取り組むのか。
5	<u>県立病院の経営改善について</u> 今後、県立病院の経営を安定させ、県民の皆様へ適切な医療を提供するため、具体的にどのように取り組んでいくのか。
6	<u>医療的ケア児を受け入れる医療型短期入所サービスの拡大について</u> 県内の医療的ケア児を受け入れる「医療型短期入所」サービスの拡大に向けて、どのように取り組んでいくのか。
7	<u>災害時におけるオールケアについて</u> 災害時におけるオールケアについて、更なる取り組みが必要である。
8	<u>里親制度の普及啓発について</u> 里親制度を広く県民に知っていただくための普及啓発について、どのように推進していくのか。



一般質問 北島 一人 議員

	質問項目
1	<u>地域の持続的発展のための事業承継について</u> 事業承継に関して、具体的にどのような取り組みを行っていくのか。
2	<u>農地の効率的な利用の促進について</u> 本県の持続可能な農業の礎である「優良農地の確保」に向け、今後どのように農地の効率的な利用を促進するのか。
3	<u>こどもたちへの情報発信について</u> 県として「こどもたちへの情報発信」の強化に取り組むべき。
4	<u>結婚支援の強化について</u> これまでの結婚支援の実績と、今後の取り組み強化への考えについて。
5	<u>県庁内働き方改革と職員の退職状況について</u> 県が推進する働き方改革と若手・中堅の退職増加のギャップについて、県として現状を具体的にどのように認識、分析しているのか。また、今後どのような取り組みを進めていくのか、所見を伺いたい。
6	<u>守秘義務の課されている契約について</u> (1) 赤字補填条項を追加した「国際便就航促進費等補助金交付要綱」の変更について、なぜ議会へ一切報告しなかったのか。 誰が、どのような判断根拠で、議会への説明を不要としたのか。 (2) 議会が秘密会を開いた場合でも、契約内容 提示を拒否するのか。
7	<u>新ホール整備について</u> 再公募に1社も参加しなかったことは、県が提示した計画・スキームの前提が、市場（事業者）から支持されなかった明確な「客観的評価」であり、行政側の主観的説明だけでは整合性が保てない段階である。建設ありきではなく合理性に基づく【最適解】を導くべき。

代表・一般質問の様子は
徳島県議会公式Chから
ご覧いただけます ⇒

立川議員



北島議員



本会議・各委員会の議事録は、
徳島県議会会議録検索システム
からご覧いただけます。⇒⇒⇒



自由民主党県民会議による主な 委員会質疑



総務

- 【知事戦略局・企画総務部関係】
・知事の所在の把握と危機管理体制について
- 【生活環境部・労働委員会関係】
・県内における土葬について

経済

- 【観光スポーツ文化部関係】
・新ホール整備再公募中止をうけての今後の整備方針について
・香港便運航支援に関する県の考え方、議会对応について
- 【経済産業部関係】
・事業承継促進月間について
- 【農林水産部関係】
・水稻の新品種（スーパーコシヒカリ）の育成について
・日吉地区のほ場整備における墓地・ため池の取り扱いについて

文教厚生

- 【保健福祉部・病院局関係】
・県内のインフルエンザの流行状況について
- 【教育委員会関係】
・専門高校の特色化・魅力化について
- 【こども未来部関係】
・市町村独自の子育て支援策について

県土整備

- 【危機管理部関係】
・被災後の安全な地域への集団移転について
・知事不在時における危機管理体制について
- 【県土整備部関係】
・国の補正予算への対応状況について
・総合県民局再編に係る取り組みについて
・紀淡連絡道路に係る取り組みについて

提出議案に対する会派の評決態度、及び議決結果

議案番号	議案名	会派態度	結果
第1号	令和7年度徳島県一般会計補正予算（第5号）	賛成	可決
第2号	徳島県企画総務関係手数料条例の一部改正について	賛成	可決
第3号	徳島県条例の形式を左横書きに改正する等の条例の制定について	賛成	可決
第4号	適用対象の消滅等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	賛成	可決
第5号	徳島県行政機関設置条例の制定について	賛成	可決
第6号	住民基本台帳法施行条例の一部改正について	賛成	可決
第7号	徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について	賛成	可決
第8号	当せん金付証券の発売について	賛成	可決
第9～18号	徳島県立西部防災館・産業観光交流センター等・あすたむらん・蔵本公園等・郷土文化会館・文学書道館・木のおもちゃ美術館・椿泊漁港荷さばき所・日峯大神子広域公園等・鳴門ウチノ海総合公園の指定管理者の指定について	賛成	可決
第19号	大麻団地県営住宅の指定管理者の指定について	賛成	可決
第20号	令和7年度徳島県一般会計補正予算（第6号）	賛成	可決
第21号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	賛成	可決
第22号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第23号	徳島県学校職員給与条例等の一部改正について	賛成	可決
第24号	徳島県会計任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第25号	徳島県地方警察職員の給与に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第26号	徳島県会計年度任用警察職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第27号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第28号	病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第29号	令和7年度徳島県一般会計補正予算（第7号）	賛成	可決
第30号	教育委員会委員・収用委員会委員・土地利用審査会委員の任命について	賛成	可決

徳島県議会として国・国会・関係機関に対し、以下の意見書の提出を可決いたしました。

- 国の境域政策における財政的支援を求める意見書
- 森林・林業・木材産業関係事業の推進に関する意見書
- 保育所等における調理員の配置基準改善等を求める意見書
- 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
- 医療崩壊を防ぐための医療機関への緊急かつ抜本的な経営支援を求める意見書
- 医療的ケア児者とその家族への支援充実を求める意見書



【知事が高校生に自身の動画を撮影させたとされる件】に関する緊急質問への考え

閉会日において【知事が高校生に自身の動画を撮影させたとされる件に関する緊急質問の是非について】の採決に際し、我々県民会議は以下の判断材料を総合的に勘案し、議場を退席する判断をいたしました。

- ① 知事行為に関し、単純な賛否で整理すべき問題ではない。
- ② 論点の本質は、個別行為の是非にとどまらず、教育行政における教育委員会の独立性と、知事部局との適切な距離感の確保が重要である。
- ③ 教育委員会には、中立性・安定性・継続性を担保する制度的役割があり、その原則が損なわれることは、教育行政全体への影響が大きいと考える。
- ④ 本件には未成年である高校生が関係しており、本会議という政治的対立が前面に出やすい場での緊急質問は、学校現場や生徒個人に不必要な影響を及ぼすおそれがある。

⑤ 議論の過度な拡大は、本来守るべき子どもたちが政争の対象となる懸念がある。

⑥ 一方、海外で学ぶ機会や国際的な経験は、子どもたちにとって前向きな学びの機会は尊重されるべきである。

以上の点を踏まえ、我々は未成年が関係する案件を政争の具とすべきではないとの判断のもと、賛否を示すことを避け、退席という対応を取ったものであります。

今後におきましては、教育委員会の独立性が適切に保たれ、教育行政が安定的かつ公正に運営されるよう、引き続き注視し、合わせて知事の行為の是正を含め、子どもたちにとって最善となる議論のあり方、対応に努めてまいります。

自由民主党県民会議 会長 井川 龍二

一年間お世話になりました

すべてのみなさんに感謝

この一年、議会内外を問わず、県内の多くの皆様、そして会派の仲間に支えていただきながら、無事に一年を過ごすことができました。日々の議員活動は、決して一人で成し得るものではなく、多くのご助言や励ましがあってこそ前へ進めた一年であったと、改めて感謝しております。来年は午年を迎えます。馬が地に足をつけ、力強く前進するように、私自身も実直な姿勢を忘れず、一步一步着実に取り組んでまいりたいと考えております。その積み重ねこそが、結果として県のため、県民のための政治の実現に繋がるものと信じ、引き続き誠心誠意、県政の諸課題に対し、向き合っております。

会長 井川 龍二

昨年を振り返って

令和7年も皆様にお支え頂きながら、1年過ごす事が出来ました。今年を振り返ると、高市総理が誕生し、国民が今何を求めているか、中でも若い人たちが現実路線を政治に求めているという事を見る事が出来ました。県議会においても新ホールなど目を惹く議論だけではなく、生活に密着し、若者が夢を持ち、すべての人が安心して暮らしていく為の未来を見据えた現実的な議論を心がけた1年でもありました。来年は今任期最終年度、これまでの県政運営に対してしっかり総括し、選挙における争点や評価に繋がるようなわかりやすい議論を行っていききたいと思います。1年間、ありがとうございました。

副幹事長 井下 泰憲

常に「是々非々」で

令和7年を振り返りますと、所属する自由民主党県民会議として、これまでと変わらず、県政に対し是々非々の姿勢を貫いて活動してまいりました。県民の負託に応えるため、必要な施策には賛同し、疑問や課題については率直に意見を申し上げることが、議会の役割であると考えております。県には、こうした議会からの提言や指摘を、より真摯に受け止め、狭い視点にとらわれることなく、広い視野と多様な観点から県政運営に取り組んでいただきたいと強く願っております。また、この一年を通じて、健康であることのありがたさを改めて実感しました。来年も心身ともに健やかに、県民の皆様の声を県政に反映できるよう努めてまいります。

相談役 寺井 正邇

2025年を振り返って

この一年を振り返ると、学びと気づきに満ちた、実り多い時間であったと感じています。4月から県民会議幹事長として議会運営・会派運営に携わり、責任の重さに悩みながらも、仲間や関係者の支えにより一步一步経験を積み重ねることができました。5月の北海道研修では、現地での対話や視察を通じ、今後の政策提言につながる多くの示唆を得ました。選挙区内で発生した山火事では、自衛隊の連日にわたる懸命な消火活動に深く感謝すると共に、災害は決して他人事ではなく、日頃からの備えの大切さを改めて実感しました。また、四国大学での講義後に寄せられた学生の率直な感想文に、若い世代の真摯な思いに心が温かくなりました。支えてくださったすべての皆さまへの感謝を胸に、来年も県民の声に寄り添い、着実に歩みを進めてまいります。

幹事長 立川 了大



議員としての責任

2025年も、多くの方々に支えられながら歩んだ一年でありました。会派においては、井川会長、寺井相談役から折に触れて温かくも的確なアドバイスをいただき、議員としての姿勢や判断の在り方を学ばせていただきました。また、同期である立川幹事長、井下副幹事長とともに、議会運営や政策課題について様々な経験と勉強を重ねることができたことは、大きな財産であります。そのような中、日々の活動においては、常に県民の皆様の声に耳を傾け、県勢発展と県民の思いの実現に全力で取り組んでまいりました。来年も、県政のチェック機能を担う議会・議員であることを強く自覚し、「まっすぐ一直線」の姿勢を貫きながら、県民の負託に応えていきたいと考えております。

会員 北島 一人

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R7. 4月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 5月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 6月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 4月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 5月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 6月分)	7,900	10/10	7,900	
合計	38,100		38,100	/

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準・(条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

2025年 4月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町 1

銘 柄	部数	金額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

2025年 5月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町 1

銘 柄	部数	金額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

2025年 6月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町 1

銘 柄	部数	金額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



2025年4月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,900		
率	税込計	税額
8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069



令和7年4月25日 領収

2025年5月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,900		
率	税込計	税額
8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069



令和7年5月27日 領収

2025年6月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,900		
率	税込計	税額
8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069



令和7年6月25日 領収

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R7. 7月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 8月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 9月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 7月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 8月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 9月分)	7,900	10/10	7,900	
合計	38,100		38,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ASA

領収証

自由民主党県民会議 様

万代町

1

2025年 7月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

銘柄	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税
*表示がない銘柄は消費税
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領収証

自由民主党県民会議 様

万代町

1

2025年 8月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

銘柄	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税
*表示がない銘柄は消費税
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領収証

自由民主党県民会議 様

万代町

1

2025年 9月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

銘柄	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税
*表示がない銘柄は消費税
8%対象 消費税
10%対象 消費税



2025年7月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥7,900		
産経新聞※	1	8%	3,900			
				率	税込計	税額
				8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和7年 7月25日 領収



2025年8月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥7,900		
産経新聞※	1	8%	3,900			
				率	税込計	税額
				8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和7年 8月25日 領収



2025年9月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥7,900		
産経新聞※	1	8%	3,900			
				率	税込計	税額
				8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和7年 9月25日 領収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R7. 10月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 11月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 12月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 10月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 11月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 12月分)	7,900	10/10	7,900	
合計	38,100		38,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

2025年10月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町

1

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19

朝日新聞徳島西部販売株式会社

088-611-7745

登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%

*表示がない銘柄は消費税 10%

8%対象 消費税

10%対象 消費税



ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

2025年11月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町

1

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19

朝日新聞徳島西部販売株式会社

088-611-7745

登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%

*表示がない銘柄は消費税 10%

8%対象 消費税

10%対象 消費税



ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

2025年12月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町

1

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19

朝日新聞徳島西部販売株式会社

088-611-7745

登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%

*表示がない銘柄は消費税 10%

8%対象 消費税

10%対象 消費税



2025年10月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,900		
率	税込計	税額
8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和7年10月27日 領収

088-652-4069



2025年11月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,900		
率	税込計	税額
8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和7年11月25日 領収

088-652-4069



2025年12月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,900		
率	税込計	税額
8	7,900	585

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和7年12月25日 領収

088-652-4069



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R8.1月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R8.2月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R8.3月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R8.1月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R8.2月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R8.3月分)	7,900	10/10	7,900	
合計	38,100		38,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

万代町

1

2026年 1月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

万代町

1

2026年 2月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領 収 証

自由民主党県民会議 様

万代町

1

2026年 3月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



2026年1月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄			部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※			1	8%	4,000	¥7,900		
産経新聞※			1	8%	3,900			
						率	税込計	税額
						8	7,900	585

※は軽減税率対象 (税込価格)

登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和8年1月26日 領収



2026年2月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄			部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※			1	8%	4,000	¥7,900		
産経新聞※			1	8%	3,900			
						率	税込計	税額
						8	7,900	585

※は軽減税率対象 (税込価格)

登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和8年2月25日 領収



2026年3月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄			部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※			1	8%	4,000	¥7,900		
産経新聞※			1	8%	3,900			
						率	税込計	税額
						8	7,900	585

※は軽減税率対象 (税込価格)

登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和8年3月25日 領収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キヤノン コピー機リース料 (R7.4月分) キヤノン コピー機リース料 (R7.5月分) キヤノン コピー機リース料 (R7.6月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7.4月分)	
		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7.5月分)	
		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7.6月分)	
	合計	39,105		39,105	/		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料					消費税等					合 計				
				¥ 1 1 8 5 0					¥ 1 1 8 5				¥ 1 3 0 3 5	

上記金額正に領収いたしました。
但し 2025 年 4 月分リース料として

(契約番号)

2025 年 4 月 28 日

徳島市かちどき橋一丁目7番地
阿波銀リース株式会社



領 収 書

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料					消費税等					合 計				
				¥ 1 1 8 5 0					¥ 1 1 8 5				¥ 1 3 0 3 5	

上記金額正に領収いたしました。
但し 2025 年 5 月分リース料として

(契約番号)

2025 年 5 月 27 日

徳島市かちどき橋一丁目7番地
阿波銀リース株式会社



1. *Chlorophyll a*
 2. *Chlorophyll b*
 3. *Carotenoids*
 4. *Phaeophytin*
 5. *Phaeoerythrin*
 6. *Phaeopigments*
 7. *Phaeo-*fucoxanthin**
 8. *Phaeo-*peridinin**
 9. *Phaeo-*zeaxanthin**
 10. *Phaeo-*zeaxanthin**
 11. *Phaeo-*zeaxanthin**
 12. *Phaeo-*zeaxanthin**
 13. *Phaeo-*zeaxanthin**
 14. *Phaeo-*zeaxanthin**
 15. *Phaeo-*zeaxanthin**
 16. *Phaeo-*zeaxanthin**
 17. *Phaeo-*zeaxanthin**
 18. *Phaeo-*zeaxanthin**
 19. *Phaeo-*zeaxanthin**
 20. *Phaeo-*zeaxanthin**
 21. *Phaeo-*zeaxanthin**
 22. *Phaeo-*zeaxanthin**
 23. *Phaeo-*zeaxanthin**
 24. *Phaeo-*zeaxanthin**
 25. *Phaeo-*zeaxanthin**
 26. *Phaeo-*zeaxanthin**
 27. *Phaeo-*zeaxanthin**
 28. *Phaeo-*zeaxanthin**
 29. *Phaeo-*zeaxanthin**
 30. *Phaeo-*zeaxanthin**
 31. *Phaeo-*zeaxanthin**
 32. *Phaeo-*zeaxanthin**
 33. *Phaeo-*zeaxanthin**
 34. *Phaeo-*zeaxanthin**
 35. *Phaeo-*zeaxanthin**
 36. *Phaeo-*zeaxanthin**
 37. *Phaeo-*zeaxanthin**
 38. *Phaeo-*zeaxanthin**
 39. *Phaeo-*zeaxanthin**
 40. *Phaeo-*zeaxanthin**
 41. *Phaeo-*zeaxanthin**
 42. *Phaeo-*zeaxanthin**
 43. *Phaeo-*zeaxanthin**
 44. *Phaeo-*zeaxanthin**
 45. *Phaeo-*zeaxanthin**
 46. *Phaeo-*zeaxanthin**
 47. *Phaeo-*zeaxanthin**
 48. *Phaeo-*zeaxanthin**
 49. *Phaeo-*zeaxanthin**
 50. *Phaeo-*zeaxanthin**
 51. *Phaeo-*zeaxanthin**
 52. *Phaeo-*zeaxanthin**
 53. *Phaeo-*zeaxanthin**
 54. *Phaeo-*zeaxanthin**
 55. *Phaeo-*zeaxanthin**
 56. *Phaeo-*zeaxanthin**
 57. *Phaeo-*zeaxanthin**
 58. *Phaeo-*zeaxanthin**
 59. *Phaeo-*zeaxanthin**
 60. *Phaeo-*zeaxanthin**
 61. *Phaeo-*zeaxanthin**
 62. *Phaeo-*zeaxanthin**
 63. *Phaeo-*zeaxanthin**
 64. *Phaeo-*zeaxanthin**
 65. *Phaeo-*zeaxanthin**
 66. *Phaeo-*zeaxanthin**
 67. *Phaeo-*zeaxanthin**
 68. *Phaeo-*zeaxanthin**
 69. *Phaeo-*zeaxanthin**
 70. *Phaeo-*zeaxanthin**
 71. *Phaeo-*zeaxanthin**
 72. *Phaeo-*zeaxanthin**
 73. *Phaeo-*zeaxanthin**
 74. *Phaeo-*zeaxanthin**
 75. *Phaeo-*zeaxanthin**
 76. *Phaeo-*zeaxanthin**
 77. *Phaeo-*zeaxanthin**
 78. *Phaeo-*zeaxanthin**
 79. *Phaeo-*zeaxanthin**
 80. *Phaeo-*zeaxanthin**
 81. *Phaeo-*zeaxanthin**
 82. *Phaeo-*zeaxanthin**
 83. *Phaeo-*zeaxanthin**
 84. *Phaeo-*zeaxanthin**
 85. *Phaeo-*zeaxanthin**
 86. *Phaeo-*zeaxanthin**
 87. *Phaeo-*zeaxanthin**
 88. *Phaeo-*zeaxanthin**
 89. *Phaeo-*zeaxanthin**
 90. *Phaeo-*zeaxanthin**
 91. *Phaeo-*zeaxanthin**
 92. *Phaeo-*zeaxanthin**
 93. *Phaeo-*zeaxanthin**
 94. *Phaeo-*zeaxanthin**
 95. *Phaeo-*zeaxanthin**
 96. *Phaeo-*zeaxanthin**
 97. *Phaeo-*zeaxanthin**
 98. *Phaeo-*zeaxanthin**
 99. *Phaeo-*zeaxanthin**
 100. *Phaeo-*zeaxanthin**

自由民主党県民会議 御中

消 費 税 等 抜 き リ ー ス 料						消 費 税 等					合 計														
			¥	1	1	8	5	0				¥	1	1	8	5				¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2025 年 6 月分リース料として

(契約番号)

徳島市かちどき橋一丁目7番

阿波銀リース株式会社



2025 年 6 月 27 日

上記金額正に領収いたしました。
但し 2025 年 6 月分リース料とし

2025 年 6 月 27 日

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	インターネット通信料 (R7. 4月分) インターネット通信料 (R7. 5月分) インターネット通信料 (R7. 6月分)																																																																																
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送 物写 し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信費</td><td>5,280</td><td>10/10</td><td>5,280</td><td>インターネット通信料 (R7. 4月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>5,280</td><td>10/10</td><td>5,280</td><td>インターネット通信料 (R7. 5月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>5,280</td><td>10/10</td><td>5,280</td><td>インターネット通信料 (R7. 6月分)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15,840</td><td></td><td>15,840</td><td>/</td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し	通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 4月分)		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 5月分)		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 6月分)																																																		合計	15,840		15,840	/			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し																																																																													
通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 4月分)																																																																														
通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 5月分)																																																																														
通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 6月分)																																																																														
合計	15,840		15,840	/																																																																														

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議
様

お客様番号

2025年 4月ご請求分

金額(円)

¥5,280-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議
様

お客様番号

2025年 5月ご請求分

金額(円)

¥5,280-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議
様

お客様番号

2025年 6月ご請求分

金額(円)

¥5,280-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	アスクル (3月分) <table border="1"> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>下地が透けないラベルどこでもマルチプリント用紙 (10面付き)</td> <td>1 個</td> <td>1,080円</td> <td>1,080円</td> </tr> </table>						商品名	数量	単価	合計	下地が透けないラベルどこでもマルチプリント用紙 (10面付き)	1 個	1,080円	1,080円		
		商品名	数量	単価	合計												
		下地が透けないラベルどこでもマルチプリント用紙 (10面付き)	1 個	1,080円	1,080円												
		アスクル (4月分) <table border="1"> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>フラットファイル A4タテ 1袋 (10冊入り)</td> <td>1 セット</td> <td>299円</td> <td>299円</td> </tr> <tr> <td>ガバットファイル A4タテ 4色アソート (12冊入り)</td> <td>1 セット</td> <td>468円</td> <td>468円</td> </tr> </table>						商品名	数量	単価	合計	フラットファイル A4タテ 1袋 (10冊入り)	1 セット	299円	299円	ガバットファイル A4タテ 4色アソート (12冊入り)	1 セット
商品名	数量	単価	合計														
フラットファイル A4タテ 1袋 (10冊入り)	1 セット	299円	299円														
ガバットファイル A4タテ 4色アソート (12冊入り)	1 セット	468円	468円														
アスクル (5月分) <table border="1"> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入)</td> <td>1 個</td> <td>489円</td> <td>489円</td> </tr> <tr> <td>マルチペーパー スーパーホワイトJ A3 1冊 (500枚入)</td> <td>1 個</td> <td>1,230円</td> <td>1,230円</td> </tr> </table>						商品名	数量	単価	合計	マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入)	1 個	489円	489円	マルチペーパー スーパーホワイトJ A3 1冊 (500枚入)	1 個	1,230円	1,230円
商品名	数量	単価	合計														
マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入)	1 個	489円	489円														
マルチペーパー スーパーホワイトJ A3 1冊 (500枚入)	1 個	1,230円	1,230円														
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し										
		事務費	6,931		1,080	文房具代 (R7.3月分)											
		事務費	3,047		767	文房具代 (R7.4月分)											
		事務費	19,936		1,719	文房具代 (R7.5月分)											
		合計	29,914		3,566												

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	3,566 円
-----------	---------

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号										
加入者名	三井住友カード株式会社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					6	9	3	1		
☒ 切取らないでお出しください。										
***** 自由民主党県民会議										
アスクルご利用代金										
料	日 附 印									
金	07-04-22 T501000111 2730 ユウチヨ									
備	現金扱									
考	(62196) N94140003									

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号										
加入者名	三井住友カード株式会社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					3	0	4	7		
☒ 切取らないでお出しください。										
***** 自由民主党県民会議										
アスクルご利用代金										
料	日 附 印									
金	07-05-22 T501000111 2730 ユウチヨ									
備	現金扱									
考	(62196) N94150001									

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号										
加入者名	三井住友カード株式会社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					1	9	9	3	6	
☒ 切取らないでお出しください。										
***** 自由民主党県民会議										
アスクルご利用代金										
料	日 附 印									
金	07-06-18 T501000111 2730 ユウチヨ									
備	現金扱									
考	(62196) N94160006									

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7.3月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7.4月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7.5月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		使用料	13,794	10/10	13,794	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7.3月分)	
		使用料	2,591	10/10	2,591	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7.4月分)	
		使用料	2,200	10/10	2,200	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7.5月分)	
	合計	18,585		18,585	/		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	:	
請求書No.	:	83283432
締日	:	2025年03月分
ご請求額（税込）	:	¥13,794-

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 44UJ1608

品名	数量・月数	単価	金額	請求期間 2025/02/25～2025/03/25 伝票No. KE000144776267		
				控除数	ご使用数	
1 カラーコピー	0			0	0	
2 カラープリント	4	3,358	13,432	4	453	
3 フラック	11	7,197	79,167	11	1,160	
カウンター保守料金						
1 カラーコピー	0					
2 カラープリント	453	20,00	9,060			
3 フラック	1,160	3,00	3,480			

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 12,540
(10%対象) 12,540
消費税等 1,254
ご請求額合計 13,794

#...非課税または免税/...軽減税率対象品目/！...8%税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済

07-04-23 10499 政 13,794 SMBC(キヤノ



2025年03月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年04月23日
お引落口座：[REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 83718725
締日 : 2025年04月分
ご請求額 (税込) : ¥2,591-



2025年04月28日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2025年05月23日
お引落口座 :

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議		請求期間 2025/03/25~2025/04/25		伝票No. KE000145704340	
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 4MJJ1608		前回数 156		ご使用数 4	
1 カラーコピー		3,870		0	
2 カラープリント		8,763		55	
3 ブラック		3		392	
品名 カウンター保守料金		1		数量・月数	
1 カラーコピー		1		4	
2 カラープリント		1		55	
3 ブラック		1		392	
				単価	
				20.00	
				20.00	
				3.00	
				金額	
				80	
				1,100	
				1,176	

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計 (税抜) 2,356
(10%対象) 2,356
消費税等 235
ご請求額合計 2,591

#...非課税または免税/...軽減税率対象品目/!...8%税率対象品目/X...全額税込金/...一部税込金/...

07-05-23 10499 2,591 SMBC(キヤノ)

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 84133289
締日 : 2025年05月分
ご請求額（税込）：¥2,200-

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 4MJJ1608

1	カラーコピー
2	カラープリント
3	ブラック
品名	カウンター保守料金

請求期間	2025/04/25～2025/05/23	伝票No.	KE000146577381
検除数	0	ご使用数	18
	0		9
	1		192

合算基本料金

数量・月数	単価	金額
1	2,000	2,000

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）	2,000
（10%対象）	2,000
消費税等	200
ご請求額合計	2,200

#...非課税または免税 / ...軽減税率対象品目 / ...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / ...一部ご入金済

07-06-23 10499 2,200 SMBC(キャノン)

Canon

2025年05月26日



キャノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年06月23日
お引落口座：

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	ファクシミリ通信費 (R7.1月～R7.3月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	2,813	10/10	2,813	ファクシミリ通信費 (R7.1月～R7.3月分)	
	合計	2,813		2,813			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

T3800020005647 10%対象2,558円 消費税額等255円

公

会計 年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	24-012500-2400335-008-01				
金額	2,813円		納期限	令和 7年 5月23日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和7年1月～3月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 7年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要(納付者控)
収納代行(株)NTTデータ

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	電話料 (R7. 1月～R7. 3月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	3,364		724	電話料 (R7. 1月～R7. 3月分)	
			合計	3,364		724	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	724 円
-----------	-------

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側一枚をお出ください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入	
納付番号	24-105000-2400009-002-01					
金額	3,364円		納期限	令和 7年 5月30日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 会長 井川 龍二 様					
発行機関	議会事務局 088-621-3005					
納付目的	令和7年1月～令和7年3月電話料					

上記の金額を納付してください。
令和 7年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット通信料 (R7. 7月分) インターネット通信料 (R7. 8月分) インターネット通信料 (R7. 9月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 7月分)	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 8月分)	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 9月分)	
		合計	15,840		15,840		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員務任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3339-5566	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分
ご請求内訳 (お客様番号)			

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3339-5566 ◇NTT西日本ご利用分 4,730	5,400 -1,100 430 4,730 (小計)	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 消費税等相当額 (合計) (小計) 6月 1日～ 6月30日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了) 合算表示の料金合計×10% * 2025年06月末締め分	合 算 合 算 非対象等
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	BIGLOBE利用料 ビッグロブ株式会社ご利用分。	
◇合計 5,280	5,280	合計 ＜NTTファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)
*ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様	お客様番号	2025年 7月ご請求分	金額 (円) ¥5,280-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-33355550	領 取 日 附 印 波 領 収 印 7.7.24 県 庁 支 部 取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-----------------------	-------	--------------	-------------------	----------------------	-----------------------------	---

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄に記号をお出しください。上記以外のお支払いの場合は切り取りをお願いします。



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3339-5566

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 8月ご請求分

2 / 2 ページ

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3339-5566			
◇NTT西日本ご利用分	4,730	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 光はじめ割 7月 1日～ 7月31日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかかります (左記満了月で提供終了) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	4,730	消費税等相当額 (合計) (小計)	合 算
◇NTTファイナンスご利用分	550	BIGLOBE利用料 ビッグロブ株式会社ご利用分。 * 2025年07月末締め分	非対象等
◇合計	5,280	合計	

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議 様

お客様番号

2025年 8月ご請求分

金額(円)
¥5,280-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収印
7. 8. 21
7

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A Mまたはゆうちょ銀行郵便局へお支払いの請求は、本領を提出してください。上記以外でお支払いの場合は取り扱いません。



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3339-5566

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 9月ご請求分

(2 / 2 ページ)

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3339-5566 ◇NTT西日本ご利用分 4,730	5,400 -1,100	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 8月 1日～ 8月31日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇NTT西日本分 (小計) 4,730	430	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTTファイナンスご利用分 550	4,730	(小計)	
◇合計 5,280	550	BIGLOBE利用料 ビッグロース株式会社ご利用分 * 2025年08月末締め分	非対象等
	5,280	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議 様

お客様番号

2025年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,280-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附 印
令和7年 9月 24日 5時

収入印紙 貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①

商品名・数量・
単価・発送内容

※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること

※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること

アスクル(6月分)

商品名	数量	単価	合計
パンチレスファイル A4タテ	6個	358円	2148円

アスクル(8月分)

商品名	数量	単価	合計
エレコム ラベルどこでもマルチプリント用紙10面付 1セット(3個)	1セット	2920円	2920円

②

経費

	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
事務費	12,097		2,148	文房具代 (R7.6月分)	
事務費	9,460		2,920	文房具代 (R7.8月分)	
合計	21,557		5,068		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
郵送でも購入する場合は、耐用年数を議員任期で按分した分を充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上する場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を書き記の上、発送物の写しを提出する。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	5,068 円
-----------	---------

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
口座振替番号	
加入者名	三井住友カード株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 2 0 9 7
ご依頼人住所氏名	***** 自由民主党県民会議
	アスクルご利用代金
料 金	日 附 印 07-07-18 T501000111 2730 ユウチョ
備 考	現金扱 (62196) N94110007

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
口座振替番号	
加入者名	三井住友カード株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 9 4 6 0
ご依頼人住所氏名	***** 自由民主党県民会議
	アスクルご利用代金
料 金	日 附 印 07-09-24 T501000111 2730 ユウチョ
備 考	現金扱 (62196) N94190004

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 6月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 7月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 8月分)																																																																																				
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送物 写し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td><td>17,560</td><td>10/10</td><td>17,560</td><td>キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 6月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>4,050</td><td>10/10</td><td>4,050</td><td>キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 7月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>5,755</td><td>10/10</td><td>5,755</td><td>キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 8月分)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>27,365</td><td></td><td>27,365</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	使用料	17,560	10/10	17,560	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 6月分)		使用料	4,050	10/10	4,050	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 7月分)		使用料	5,755	10/10	5,755	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 8月分)																																																								合計	27,365		27,365		
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し																																																																																	
使用料	17,560	10/10	17,560	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 6月分)																																																																																		
使用料	4,050	10/10	4,050	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 7月分)																																																																																		
使用料	5,755	10/10	5,755	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 8月分)																																																																																		
合計	27,365		27,365																																																																																			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2025年06月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年07月23日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：84582647
締日：2025年06月分
ご請求額（税込）：¥17,560-

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADV3926F シリアルNo. 4M11608

		請求期間 2025/05/23～2025/06/25		伝票No. KE000147503202	
		検除数	ご使用数		
品名	1 カラーコピー	0	22	数量・月数	金額
	2 カラープリント	5	577		単価
	3 ブラック	13	1,328		20.00
品名	1 カウンター保守料金				20.00
	2 カラーコピー				11,540
	3 カラープリント				3,984
＜各種サービス料金合計＞					料金合計（税抜）
					15,964
					15,964
					1,596
					17,560

#...非課税または免税／*...軽減税率対象品目／!...8%税率対象品目／X...全額ご入金済／レ...一部ご入金済

5 07-07-23 10499 2025年07月23日 17,560 SMBC(キヤノ)

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [redacted]
請求書No. : 85024243
締日 : 2025年07月分
ご請求額（税込） : ¥4,050-



2025年07月28日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2025年08月25日
お引落口座 : [redacted]

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議		請求期間 2025/06/25～2025/07/25		伝票No. KE000148478216	
製品名 IR-ADV3926F		シリアルNo. 4MJ11608			
		前回値	今回値	ご使用数	控除数
1	カラーコピー	200	200	0	0
2	カラープリント	4,608	4,461	146	1
3	ブラック	10,297	10,553	254	2
品名 カウンター保守料金				数量・月数	金額
1	カラーコピー			0	0
2	カラープリント			146	2,920
3	ブラック			254	762
				1	
				1	
＜各種サービス料金合計＞				料金合計 (税抜)	
				(10%対象)	
				消費税等	
				請求額合計	
				3,682	
				3,682	
				4,050	

ご請求書 (お引落のお知らせ)

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [redacted]
請求書No. : 85426379
締日 : 2025年08月分
ご請求額 (税込) : ¥5,755-



2025年08月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2025年09月24日
お引落口座 : [redacted]

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADV3926F シリアルNo. 4MJ11608

品名	数量・月数	単価	金額	請求期間 2025/07/25~2025/08/25 伝票No. KE000149371789		
				請求数	控除数	ご使用数
1 カラーコピー	200	20.00	0	0	0	0
2 カラープリント	4,856	20.00	97,120	2	2	246
3 ブラック	10,553	20.00	211,060	1	1	104
カウンター保守料金		3.00	312			
1 カラーコピー	1			1		
2 カラープリント	1			1		
3 ブラック						

＜各サービス料金合計＞ 料金合計 (税抜) 5,232
(10%対象) 5,232
消費税等 5,523
ご請求額合計 5,755

#...非課税または免税ノ...軽減税率対象品目ノ...8%税率対象品目ノ...全額ご入金済ノ...一部ご入金済

23 07-09-24 1049926-1049926 697- 5,755 SMBC(キヤノン)

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

T3800020005647 10%対象2,339円 消費税額等233円

公

会計 年度	R07	会計	27	科目	電話料振替収入	
納付番号	25-012500-2500143-004-01					
金額	2,572円		納期限	令和7年9月26日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 様					
発行機関	管財課 088-621-2061					
納付目的	令和7年4月～6月電話料金					

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出ください。

上記の金額を納付してください。
令和7年9月12日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	電話料 (R7. 4月～R7. 6月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	3,401		761	電話料 (R7. 4月～R7. 6月分)	
	合計	3,401		761			

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１.１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	761 円
-----------	-------

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計年度	R07	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	25-105000-2500002-002-01				
金額	3,401円	納期限	令和 7年10月 2日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 会長 井川 龍二 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和7年4月～令和7年6月電話料				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しく下さい。

上記の金額を納付してください。
令和 7年 9月18日
歳入徴収権者

徳島県知事



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）N T Tデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット通信料 (R7. 10月分) インターネット通信料 (R7. 11月分) インターネット通信料 (R7. 12月分)					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 10月分)	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 11月分)	
② 経費		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R7. 12月分)	
			合計	15,840		15,840	

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求書 (西日本ご利用分)
770-0941
徳島市万代町1丁目1



NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

自由民主党県民会議 様



電話料金等払込受領証

ご利用先氏名 自由民主党県民会議 様	お客様番号 2025年10月ご請求分	金額(円) ¥5,280-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 7.10.23
-----------------------	-----------------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------

発行年月日 2025年10月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 04791 04779 00 L
61.001000 1 0 25100310L

Webでのお問い合わせ先



02510210104264491 04791

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566	2025年10月ご請求分	5,280円	2025年10月31日 (金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額 (税込) 4,730円 うち消費税等 430円
非対象等請求額 550円 ご請求額合計 5,280円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どんと割、どんと割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (http://flets-w.com/wari/) でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

自由民主党県民会議 様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議 様

お客様番号

2025年11月ご請求分

金額(円)

¥5,280-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附 印



(金融機関・CVS用)→お客様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年11月18日発行
発行会社 発出：NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 02039 02039 00 L
61 100000 1 0 25110310L

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



025112101038411406

02039

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566	2025年11月ご請求分	5,280円	2025年12月 1日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

4,730円 うち消費税等

非対象等請求額

550円 ご請求額合計

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

お 知 ら せ

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (http://flets-w.com/wari/) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

自由民主党県民会議 様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

自由民主党県民会議 様

お客様番号

2025年12月ご請求分

金額(円)

¥5,280<

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印



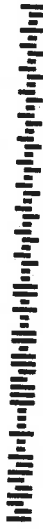
収入印 電話付 領 (金融機関・CVS用)→お客様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



025122101042534237

04821

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566	2025年12月ご請求分	5,280円	2026年1月5日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

非対象等請求額

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTTファイナンスからののお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんと割と学割、フレッツ光クロスの月額

利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本

へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (http://flets-w.com/wari/) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日

2025年12月17日発行

発行会社

NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先

【還付先】

0800-3335550 (無料)

〒730 広島市中区袋町6-11

-0036 NTT袋町ビル3F

社用コード

M20021121001 04821 04802 00 L

6111000010 25120310L

1/2ページ

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	アスクル(10月分) 商品名 数量 単価 合計 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1個 1377円 1377円				
② 経費		領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	事務費	9,759		1,377	文房具代 (R7.10月分)	
	合計	9,759		1,377		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,377 円
-----------	---------

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号欄	[Redacted]											
	[Redacted]											
加入者名	三井住友カード株式会社											
金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
					9	7	5	9				
ご依頼人住所氏名	**** 自由民主党県民会議											
	[Redacted] アスクールご利用代金											
料金備考	現金扱 (62196)				日 附 印 07-10-20 T501000111 2730 2ウチヨ N94180002							

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	14

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	カウネット(12月分) 商品名 クリアホルダー スタンダード A4(120枚) 数量 1個 単価 1070円 合計 1070円					
② 経費		領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	
	事務費	15,749		1,070	文房具代 (R7:11月分)		
		合計	15,749		1,070		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,070 円
-----------	---------

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座
振込
番号

加入
者名

ウェルネット株式会社(カウネット)
カウネット担当販売店：株式会社シーオーエー

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
				1	5	7	4	9

☒

住所非表示

依頼人住所氏名
自由民主党県民会議 様

ご請求年月：2025年11月度
請求書番号：65643906

コンビニ取扱店控え

料
金

備
考

現金扱

(62196) 894170000

日 附 印

09-12-23 /
E01000111
27.00

この受領証は、大切に保管してください。

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	:	
請求書No.	:	85843261
締日	:	2025年09月分
ご請求額（税込）	:	¥14,990-

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 4MJ1608

品名	数量・月数	単価	金額	伝票No.	請求期間	ご使用数	ご引落口座	前回値	今回値	控除数
1 カラーコピー	1	20.00	20	KE000150286918	2025/08/25~2025/09/25	1		200	201	0
2 カラープリント	522	20.00	10,440			522		4,856	5,383	5
3 フラック	1,056	3.00	3,168			1,056		10,658	11,724	10
品名 カウンター保守料金										
1 カラーコピー	1	20.00	20			1				
2 カラープリント	522	20.00	10,440			522				
3 フラック	1,056	3.00	3,168			1,056				

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 13,628
（10%対象） 13,628
消費税等 1,362
ご請求額合計 14,990

※…非課税または免税／※…軽減税率対象品目／！…8%税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済



2025年09月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年10月23日
お引落口座：[REDACTED]

07-10-23 10499 14,990 SMBC(キヤノ)

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	86252755
請求書No.	2025年10月分
締日	
ご請求額（税込）	¥7,898-

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 4MJI1608

品名	数量・月数	単価	金額	前回数	今回値	今回値	請求期間	ご使用数	伝票No.
1 カラーコピー	1	20.00	20	201	202	202	2025/09/25~2025/10/24	1	KE000151202595
2 カラープリント	286	20.00	5,720	5,383	5,671	5,671		286	
3 フラック	480	3.00	1,440	11,724	12,208	12,208		480	
カウンター保守料金									
1 カラーコピー	1	20.00	20						
2 カラープリント	286	20.00	5,720						
3 フラック	480	3.00	1,440						

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 7,180
（10%対象） 7,180
消費税等 718
ご請求額合計 7,898

#...非課税または免税ノ...軽減税率対象品目ノ...8%税率対象品目ノX...全額ご入金済ノ...一部ご入金済

Canon

2025年10月27日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2025年11月25日

お引落口座：

07-11-25 10499 7,898 SMBC(キヤノ)

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	
請求書No.	86662837
締日	2025年11月分
ご請求額（税込）	¥16,504-



2025年11月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年12月23日
お引落口座：[REDACTED]

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議		請求期間 2025/10/24～2025/11/25		伝票No. KE000152103604	
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 44MJ1608		前回数 202		ご使用数 50	
1 カラーコピー		252		0	
2 カラープリント		6,319		6	
3 フラック		12,599		388	
品名 カウンター保守料金				数量・月数	
1 カラーコピー				50	
2 カラープリント				642	
3 フラック				388	
				単価	
				20.00	
				20.00	
				3.00	
				金額	
				1,000	
				12,840	
				1,164	
				料金合計（税抜）	
				15,004	
				消費税等	
				1,500	
				ご請求額合計	
				16,504	

＜各種サービス料金合計＞
料金合計（税抜）
消費税等
ご請求額合計

※…非課税または免税／…軽減税率対象品目／…8%税率対象品目／X…全額ご入金済／…一部ご入金済

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

5714

5

上記金額正に領収いたしました。
但し 2025 年 7 月分リース料として



徳島市かちどき橋一丁目7番
阿波銀リース株式会社

72925 89804

自由民主党県民会議 御中

[illegible]

上記金額正に領収いたしました。

但し 2025 年 8 月分リース料として

(契約番号)



徳島市かちどき橋一丁目

阿波銀リース株式会社

2025年8月27日

172925 89804

100-443887-100

1	1	8	5	0
---	---	---	---	---

AGL 0023

09-08



72025 858004

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きーズ料					消費税等					合 計										
					¥	1	1	8	5	0					¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2025 年 10 月分リース料として

(契約番号)

2025年10月27日

徳島市かちどき橋一丁目7番
阿波銀リース株式会社



書
收
領

自由民主党県民会議 御中

[illegible]

上記金額正に領収いたしました。
但し2025年11月分リース料として

(契約番号)



徳島市かちどき橋一丁目7番
阿波銀リース株式会社

2025 年 11 月 27 日

15

自由民主党県民会議 御中

上記金額正に領収いたしました。
但し 2026 年 1 月分リース料として

2026 年 1 月 27 日

但し 2026 年 1 月分リース料として

徳島市かちどき橋一丁目7番地



15

自由民主党県民会議 御中

上記金額正に領収いたしました。
但し 2026年 2月分リース料として

但し 2026年 2月分リース料として

[REDACTED]

徳島市かちどき橋一丁目7番



領 収 書

自由民主党県民会議 御中

消 費 税 等 抜 き リ ー ス 料								消 費 税 等								合 計												
				¥	1	1	8	5	0					¥	1	1	8	5					¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2026 年 3 月分リース料として

(契約番号)

2026 年 3 月 29 日

徳島市かちどき橋一丁目7番地

阿波銀リース株式会社



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	17

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット通信料 (R8. 1月分) インターネット通信料 (R8. 2月分) インターネット通信料 (R8. 3月分)					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
② 経費		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R8. 1月分)	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R8. 2月分)	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R8. 3月分)	
		合計	15,840		15,840		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

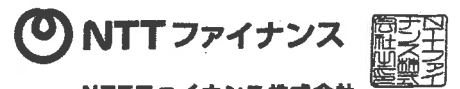
【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

自由民主党県民会議 様



026012101041555774



02023

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2026年 1月19日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 02023 02023 00 L
61 000000 1 0 26010310L

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566 [Redacted]	2026年 1月ご請求分	5,280円	2026年 2月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 4,730円 うち消費税等 430円
非対象等請求額 550円 ご請求額合計 5,280円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様	お客様番号 2026年 1月ご請求分	金額(円) ¥5,280-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	額 取 日 期 印 8. 1. 23 7 時 分 秒
-----------------------	-----------------------	------------------	----------------------	----------------------------	----------------------------------

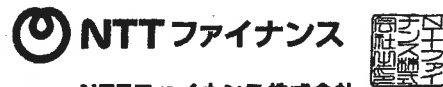
入金印 取 入 印 取 入 印 取 入 印
(金融機関・CVS用)→お客様

※お支払は必ずお振替・郵便局・お支払の場を、お振替の場をお選びください。上記以外でお支払の場合は取り扱いません。

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

自由民主党県民会議 様



026022101044077709



04816

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2026年 2月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 04816 04797 00 L
61 010000 1 0 26020310L

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566	2026年 2月ご請求分	5,280円	2026年 3月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 4,730円 うち消費税等 430円

非対象等請求額 550円 ご請求額合計 5,280円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様	お客様番号	2026年 2月ご請求分	金額(円) ¥5,280-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	印 領収金 8.2.24 県民会議	取入印無効付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-----------------------	-----------------------	-------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

※本券は、ゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合、右側の枚を提出してください。金融機関でお支払いの場合は切り取らずに提出してください。

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

自由民主党県民会議 様



026032101041724743



02003

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2026年 3月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 02003 02003 00 L
61 000000 1 0 26030310L

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566	2026年 3月ご請求分	5,280円	2026年 3月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

4,730円 うち消費税等

430円

非対象等請求額

550円 ご請求額合計

5,280円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様	お客様番号	2026年 3月ご請求分	金額(円) ¥5,280-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 票 日 附 印 8.3.23 8月3日 23時	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用) ←お客様
-----------------------	-----------------------	-------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	---------------------------------	-----------------------------

Aトシ料金はゆうちょ銀行・郵便局で支払う場合は、左記の金額をお支払いください。上記以外でお支払の場合は、必ず「お支払」の欄に記入してください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	18

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	カウネット(1月分) 商品名 数量 単価 合計 クラフト封筒 長3 (100枚) 2セット 272円 544円				
② 経費		領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	事務費	16,291		544	文房具代 (R8.1月分)	
	合計	16,291		544		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	544 円
-----------	-------

通常払込料金
加入者負担

X 切り取らないでお出しく下さい。

この受領証は、大切に保管してください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	19

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	キャノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 12月分) キャノン コピー機カウンター保守料金 (R8. 1月分) キャノン コピー機カウンター保守料金 (R8. 2月分)					
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		使用料	19,440	10/10	19,440	キャノン コピー機カウンター保守料金 (R8. 1月分)	
		使用料	2,200	10/10	2,200	キャノン コピー機カウンター保守料金 (R8. 2月分)	
		使用料	20,626	10/10	20,626	キャノン コピー機カウンター保守料金 (R8. 3月分)	
		合計	42,266		42,266		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。



2025年12月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2026年01月23日

お引落口座：[REDACTED]

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：87134766
締日：2025年12月分
ご請求額（税込）：¥19,440-

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 4MJ11608

		請求期間 2025/11/25～2025/12/25		伝票No. KE000153080142	
		控除数	ご使用数		
1	カラーコピー	252	32		
2	カラープリント	6,319	661		
3	ブラック	12,599	1,271		
品名 カウンター保守料金				数量・月数	金額
1	カラーコピー			32	640
2	カラープリント			661	13,220
3	ブラック			1,271	3,813
				単価	
				20.00	
				20.00	
				3.00	
				料金合計（税抜）	17,673
				（10%対象）	17,673
				消費税等	1,767
				ご請求額合計	19,440

＜各種サービス料金合計＞

...非課税または免税/...軽減税率対象品目/!...8%税率対象品目/X...全額ご入金済/ル...一部ご入金済

08-01-23 10499 19,440 SMBC(キヤノ)

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	:	
請求書No.	:	87517200
締日	:	2026年01月分
ご請求額（税込）	:	¥2,200-

契約書No. K240151661 設置先名 自由民主党 県民会議
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. 4MJJ1608

品名	今回値	前回値
1 カラーコピー	284	284
2 カラープリント	6,995	6,986
3 ブラック	13,934	13,882
品名 カウンター保守料金		
	合算基本料金	

請求期間 2025/12/25～2026/01/23 伝票No. KE000153979579

品名	数量・月数	単価	金額
1	1	2,000	2,000

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 2,000
（10%対象） 2,000
消費税等 200
ご請求額合計 2,200



2026年01月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2026年02月24日

お引落口座：[REDACTED]

#...非課税または免税／*...軽減税率対象品目／!...8%税率対象品目／X...全額ご入金済／!...一部ご入金済

08-02-24 10499 08-02-24 10499 *2,200 SMBC(キヤノ)

ご請求書（お引落のお知らせ）

自由民主党県民会議 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 87936781
締日 : 2026年02月分
ご請求額（税込） : ¥20,626-



2026年02月26日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2026年03月23日
お引落口座 :

契約書No. K240151661	設置先名 自由民主党 県民会議	請求期間 2026/01/23~2026/02/25	伝票No. KE000154902986
製品名 1R-ADV C3926F	シリアルNo. 4MJJ1608	検除数 0	ご使用数 0
1 カラーコピー	前回値 284	検除数 0	ご使用数 0
2 カラープリント	7,775	7	773
3 フラック	15,042	11	1,097
品名 カウンター保守料金			数量・月数 0
1 カラーコピー			単価 20.00
2 カラープリント			773 20.00
3 フラック			1,097 3.00
			金額 0
			15,460
			3,291
<各種サービス料金合計>			18,751
料金合計（税抜）			18,751
(10%対象)			1,875
消費税等			20,626
ご請求額合計			

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / 1...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / ...一部ご入金済

08-03-23 10499 *20,626 SMBC(キヤノン)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	20

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	ファクシミリ通信費 (R7. 7月～R7. 9月分) ファクシミリ通信費 (R7. 10月～R7. 12月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	2, 843	10/10	2, 843	ファクシミリ通信費 (R7. 7月～R7. 9月分)	
		通信費	2, 856	10/10	2, 856	ファクシミリ通信費 (R7. 10月～R7. 12月分)	
		合計	5, 699		5, 699		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

T3800020005647 10%対象2,585円 消費税額等258円

公

会計 年度	R07	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	25-012500-2500242-004-01				
金額	2,843円		納期限	令和 8年 2月 3日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和7年7月～9月電話料金				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しく下さい。

上記の金額を納付してください。
令和 8年 1月20日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要(納付者控)
収納代行(株)NTTデータ

徳島県納入通知書兼領収証書

T3800020005647 10%対象2,597円 消費税額等259円

公

会計 年度	R07	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	25-012500-2500274-004-01				
金額	2,856円		納期限	令和 8年 3月23日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和7年10月～12月電話料金				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しく下さい。

上記の金額を納付してください。
令和 8年 3月 9日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要(納付者控)
収納代行(株)NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	21

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	電話料 (R7. 7月～R7. 9月分) 電話料 (R7. 10月～R7. 12月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通償費	2,087		767	電話料 (R7. 7月～R7. 9月分)	
		通償費	2,048		728	電話料 (R7. 10月～R7. 12月分)	
	合計	4,135		1,495			

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,495 円
-----------	---------

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計年度	07	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	25-105000-2500003-002-01				
金額	2,087円		納期限	令和 8年 2月 9日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 会長 井川 龍二 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和7年7月～令和7年9月電話料				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しく下さい。

上記の金額を納付してください。
令和 8年 1月26日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

徳島県納入通知書兼領収証書

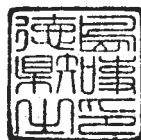
公

会計年度	07	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	25-105000-2500004-002-01				
金額	2,048円		納期限	令和 8年 3月25日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 会長 井川 龍二 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和7年10月～令和7年12月電話料				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しく下さい。

上記の金額を納付してください。
令和 8年 3月11日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ